

ディスクロージャー誌 2023

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

JAありだのご案内

JAありだは、「有田みかん」と「農業」を核に
元気な地域社会づくりに貢献します。



ありだ農業協同組合

〒643-0032

和歌山県有田郡有田川町大字天満47-1

TEL0737-53-2311 (代)

目 次

ごあいさつ	1
1. 基本理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	3
4. JAの概要	
(1) 機構図	3
(2) 役員構成(役員一覧)	4
(3) 組合員数	4
(4) 組合員組織の状況	4
(5) 特定信用事業代理業者の状況	5
(6) 地区一覧	5
(7) 沿革・あゆみ	5
(8) 店舗等のご案内	6
5. 事業の概況(令和4年度)	7
6. 事業活動のトピックス	12
7. 農業振興活動	13
8. 地域貢献情報	13
9. リスク管理の状況	16
10. 自己資本の状況	20
11. 主な事業の内容	21
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	27
2. 損益計算書	29
3. キャッシュ・フロー計算書	31
4. 注記表	33
5. 剰余金処分計算書	67
6. 部門別損益計算書	69
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	73
8. 会計監査人の監査	73
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	74
2. 利益総括表	74
3. 資金運用収支の内訳	75
4. 受取・支払利息の増減額	75
III 事業の概況	
1. 信用事業	76
(1) 貯金に関する指標	76
① 科目別貯金平均残高	76
② 定期貯金残高	76
(2) 貸出金等に関する指標	77
① 科目別貸出金平均残高	77

② 貸出金の金利条件別内訳残高	77
③ 貸出金の担保別内訳残高	77
④ 債務保証の担保別内訳残高	78
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	78
⑥ 貸出金の業種別残高	78
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	79
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	80
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	81
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	81
⑪ 貸出金償却の額	81
(3) 内国為替取扱実績	82
(4) 有価証券に関する指標	82
① 種類別有価証券平均残高	82
② 商品有価証券種類別平均残高	82
③ 有価証券残存期間別残高	82
(5) 有価証券等の時価情報等	83
① 有価証券の時価情報等	83
② 金銭の信託の時価情報等	83
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	83
2. 共済取扱実績	84
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	84
(2) 医療系共済の共済金額保有高	84
(3) 介護共済・認知症共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高	85
(4) 年金共済の年金保有高	85
(5) 短期共済新契約高	85
3. 購買事業取扱実績	86
4. 販売事業取扱実績	87
5. その他の事業	88
6. 指導事業	88
IV 経営諸指標	
1. 利益率	90
2. 貯貸率・貯証率	90
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	91
2. 自己資本の充実度に関する事項	93
3. 信用リスクに関する事項	95
4. 信用リスク削減手法に関する事項	98
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	99
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	99
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	100
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	101
9. 金利リスクに関する事項	101

ごあいさつ

組合員の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。また平素は、JAの事業や活動に対しまして、格別のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染再拡大により経済活動の制約が長引き、日常生活はもとよりJAの諸活動についても制約を受け、組合員の皆さまにも何かとご不便をおかけすることとなりました。

また、ロシアによるウクライナ侵攻と急激な円安も加わり、燃料をはじめ、農薬、肥料などの生産資材の高騰が続き、厳しい環境下での営農や暮らしを強いられる年となりました。

そのような中でも、基幹作物である「有田みかん」をはじめ、山椒や花卉等を順調に販売することができ、販売目標額の100億円を超えることができました。これもひとえに生産者の皆様の努力とJAに結集していただいた賜物であると感謝申し上げます。

現下の世界情勢により食料安全保障の観点からも国内農業の重要性が再認識されるようになりました。JAグループで提唱している「国消国産」(※)をファーマーズマーケット「ありだっこ」やSNSを通じてPRするとともに、JAありだとしても肥料高騰対策や苗木補助等できるだけ農家支援をさせていただき、厳しい環境下でも持続的な農業経営が可能となるよう努めてまいります。

管内では、高齢化等による農家の減少が続いており、農業生産基盤の脆弱化や低金利環境の継続による事業収益の減少など、農業や地域、JAをめぐる情勢は今後さらに厳しさを増すことが予想されます。

引き続き、組合員の皆様との対話を充実・強化し、ご理解とご協力のもとJAへのさらなる結集をお願いいたします。

令和7年4月1日の県1JA合併を視野に入れながらも、「JAありだ」として第8次中期3カ年経営計画を着実に実践し、盤石な経営基盤を確立し、基本理念（「有田みかん」と「農業」を核に元気な地域社会づくりに貢献します。）に基づき、「元気な農業」「元気な地域社会」「元気なJA」の3つのビジョンの実現に向け、役職員一丸となって取り組んで参りますので、今後ともご支援ご協力を賜りますようお願いいたします。

(※)「国消国産」とは、「国」民が必要として「消」費する食料は、できるだけその「国」で生「産」するという考え方です。

ありだ農業協同組合

1. 基本理念

〔JAありだの信念〕

J Aありだの事業遂行における基本的価値観や目的意識

『有田みかん』と『農業』を核に
元気な地域社会づくりに貢献します。

2. 経営方針

〔めざす姿(ビジョン)〕

1. 元気な農業

名実ともに日本一の有田みかん産地としての地位を不動のものとし、有田みかんを核とした複合産地を維持・形成します。

管内農業の核となる有田みかんについて 80,000 t の生産量を確保するとともに、概ね 200 億円の農業産出額が維持されている状態をめざします。

2. 元気な地域社会

地域とのかかわりを大切にし、豊かな地域社会づくりを応援します。

地域を支える活動や地域に貢献する活動、地域が活気づく取組を積極的に展開し、「有田みかん」と「農業」と「J A」の応援団（ファン）が地域に満ち溢れている状態をめざします。

3. 元気な J A

真っ先に選ばれる地域 No. 1 の組織をめざします。

農業に関することはもちろん、貯蓄や資金対応、もしもの備え、暮らしに関する相談などライフステージのあらゆる場面において、まず J A が選ばれている状態をめざします。

上記 3 つのビジョンの実現に向けて、以下を重点事項として取組みます。

I. 農業所得の向上・農業生産基盤の強化

- ①名実ともに日本一「有田みかん」の産地形成に取り組むとともに、販売品販売高 120 億円の實現に向け取り組みます。
- ②農業生産基盤の維持に努めるとともに魅力ある園芸産地づくりに取り組みます。
- ③落葉果樹・野菜・花卉類の販売拡充に取り組みます。
- ④組合員のニーズに対応した営農企画機能の充実に取り組みます。
- ⑤ファーマーズマーケットを起点とした地域農業の活性化に取り組みます。
- ⑥生産コストの低減と利用率の向上に取り組みます。

II. 「有田みかん」と「農業」と「J A」のファンづくり

- ①総合事業や暮らしの活動等の展開を通じて「食べて応援」「作って応援」「利用して応援」してくれるファン（農業振興の応援団）の拡大に取り組みます。
- ②「不断の自己改革」の実践のもと、組合員との関係強化（アクティブ・メンバーシップの確立）に取り組みます。
- ③組合員・地域住民に対して、安全・安心な食の提供など日常生活の支援に取り組みます。
- ④組合員・地域・全国へ向けた広報活動に取り組みます。

Ⅲ. 農業・地域を支える経営基盤の確立

- ①持続可能な経営基盤の確立・強化に取り組みます。
- ②農業・地域を支える協同組合らしい人づくりに取り組みます。
- ③県1JA合併に関する研究・協議。

3. 経営管理体制

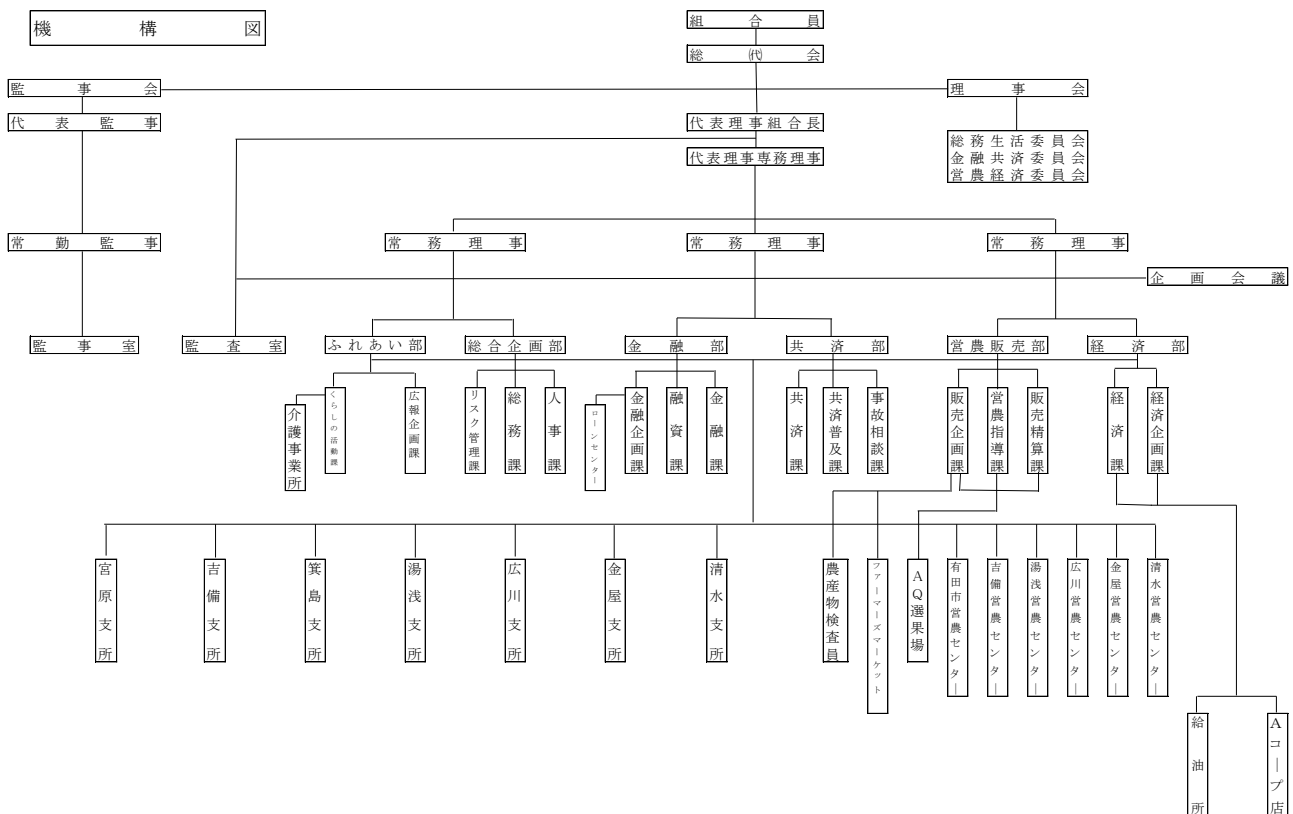
当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. JAの概要

(1) 機構図

令和5年3月31日現在



(2) 役員構成 (役員一覧)

(令和5年3月現在)

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	森田 耕司	理事	武内 修一郎
代表理事専務理事	玉置 友博	理事	田中 憲二
常務理事	江川 敏	理事	中西 武彦
常務理事	小原 健二	理事	萩 美由紀
常務理事	森 靖文	理事	東山 光
理事	赤松 一男	理事	藤田 成樹
理事	池永 好行	理事	松本 弘夫
理事	生駒 雅昭	理事	宮本 一彦
理事	伊豆 彰夫	理事	森 加代子
理事	岡本 善樹	理事	保井 伸夫
理事	小澤 昌巳	理事	湯原 康弘
理事	折工 和弘	代表監事	見座 勝文
理事	栗生 幸也	常勤監事	田中 良則
理事	栗本 孝彦	監事	上野山 隆仁
理事	児島 利員	監事	坂井 克吉
理事	嶺山 忠	員外監事	清水 豊
理事	裕 佳永	監事	辻本 正
理事	斯波 崇	監事	中村 司郎
理事	須佐見 吉生	監事	西岡 紀雄

(3) 組合員数

(単位：人、団体)

区分	令和4年度	令和3年度	増減
正組合員	7,776	7,836	▲60
個人	7,751	7,814	▲63
法人	25	22	3
准組合員	8,984	8,850	134
個人	8,923	8,787	136
法人	61	63	▲2
合計	16,760	16,686	74

(4) 組合員組織の状況

組織名	構成員数 (名)
J Aありだ年金友の会	11,122
J Aありだ女性会	1,236
J Aありだ青年部	86
AQ中央選果場 (柑橘部会)	542
AQ総合選果場 (柑橘部会)	657
AQマル南選果場 (柑橘部会)	209

当JAの組合員組織を記載しています。

(5) 特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

(6) 地区一覧

有田市、湯浅町、広川町、有田川町を区域とする。

(7) 沿革・あゆみ

平成11年10月1日、有田地区6JA（有田市・有田川・西有田・南広・有田中央・東有田）が合併、「ありだ農業協同組合」として発足し今日にいたる。

平成11年	10月	新生「ありだ農業協同組合」発足 「ありだ農業協同組合労働保険事務組合」設立
	10月	広報誌「JAありだ」創刊号発行
平成12年	4月	JAありだ清水訪問介護事業所〔事業開始〕
	4月	女性会設立総会
	5月	JAありだホームページ開設
	6月	JAありだ訪問介護センター〔事業開始〕
	6月	第1回通常総代会
平成13年	1月	インターネットバンキング開始
	5月	JAありだ居宅介護支援事業所開設
	5月	共済“億友会”設立総会
	6月	第2回通常総代会
平成14年	4月	6営農センター設置
	6月	第3回通常総代会
	11月	第1回臨時総代会
平成15年	4月	6支所（港町支所、津木支所、岩倉支所、城山支所、西八幡支所、久野原支所）支所統廃合
	6月	第4回通常総代会
平成16年	5月	AQ中央選果場竣工式
	6月	第5回通常総代会
平成17年	1月	第2回臨時総代会
	6月	第6回通常総代会
	10月	福祉用具貸与事業所開設〔事業開始〕
平成18年	6月	第7回通常総代会
	11月	地域団体商標「有田みかん」取得
平成19年	6月	第8回通常総代会
平成20年	1月	支所機能再編
平成20年	6月	第9回通常総代会
平成20年	12月	湯浅支所移転
平成21年	6月	第10回通常総代会
平成22年	1月	吉備営農センター移転
平成22年	6月	第11回通常総代会
平成22年	10月	ファーマーズマーケット「ありだっこ」オープン
平成23年	6月	第12回通常総代会
平成24年	6月	第13回通常総代会
平成25年	6月	第14回通常総代会
平成26年	6月	第15回通常総代会
平成26年	8月	金屋支所・金屋営農センター竣工
平成27年	6月	第16回通常総代会

平成27年	7月	山椒集出荷施設竣工
平成28年	3月	箕島支所・有田市営農センター竣工
平成28年	6月	第17回通常総代会
平成29年	6月	第18回通常総代会
平成30年	6月	第19回通常総代会
令和元年	6月	第20回通常総代会
令和2年	6月	第21回通常総代会
令和2年	10月	Aコープかなや店リニューアルオープン
令和3年	3月	広川支所・広川営農センター竣工
令和3年	6月	第22回通常総代会
令和4年	3月	みそ加工施設竣工
令和4年	6月	第23回通常総代会
令和4年	7月末	介護事業の一部廃止（本所訪問・居宅介護、福祉用具貸与・販売）

(8) 店舗等のご案内

(令和5年4月現在)

店舗及び事務所名	住所	電話番号	ATM (現金自動化機器) 設置状況	
			台数	設置状況
本所	有田郡有田川町大字天満 47 番地の 1	0737-53-2311	1	台
宮原支所	有田市宮原町新町 481 番地の 1	0737-88-7002	1	台
吉備支所	有田郡有田川町大字天満 681 番地の 2	0737-52-2025	2	台
箕島支所	有田市山田原 8 番地の 1	0737-83-4711	1	台
湯浅支所	有田郡湯浅町大字湯浅 2160 番地の 4	0737-62-4571	1	台
広川支所	有田郡広川町大字名島 69 番地の 1	0737-63-3400	1	台
金屋支所	有田郡有田川町大字中野 31 番地	0737-32-3121	2	台
清水支所	有田郡有田川町大字清水 343 番地の 1	0737-25-1320	1	台
有田市営農センター	有田市山田原 8 番地の 1	0737-83-2975		
吉備営農センター	有田郡有田川町大字野田 193 番地	0737-53-1772		
湯浅営農センター	有田郡湯浅町大字湯浅 2160 番地の 5	0737-63-4141		
広川営農センター	有田郡広川町大字名島 69 番地の 1	0737-63-3450		
金屋営農センター	有田郡有田川町大字中野 31 番地	0737-32-4751		
清水営農センター	有田郡有田川町大字清水 828 番地の 1	0737-25-0635		
ローンセンター	有田郡有田川町大字天満 47 番地の 1	0737-53-2121		
AQ中央選果場	有田郡有田川町大字奥 267 番地の 1	0737-53-1900		
AQ総合選果場	有田郡有田川町大字中野 5 番地	0737-32-4883		
AQマル南選果場	有田郡広川町大字名島 67 番地の 1	0737-62-4651		
ファーマーズマーケット「ありだっこ」	有田郡有田川町大字土生 33 番地の 1	0737-53-1311		
Aコープかなや店	有田郡有田川町大字中野 36 番地の 1	0737-32-4000		
吉備給油所	有田郡有田川町大字天満 47 番地の 1	0737-52-5712		
金屋給油所	有田郡有田川町大字金屋 845 番地の 1	0737-32-4945		
清水給油所	有田郡有田川町大字清水 828 番地の 1	0737-25-1567		

※店外ATM設置台数 13台

5. 事業の概況（令和4年度）

（1）全般的概況

令和4年度は、新型コロナウイルス感染再拡大による経済活動の制約が長引いたことに加えロシアによるウクライナ侵攻に伴う原材料の高騰や急激な円安等による物価高の影響を受け、農業面でも生産資材が価格高騰するなどの厳しい環境を強いられました。

こうした中、JAでは高品質生産の支援、生産コスト低減などの農業所得の向上をはじめとする自己改革を推し進め、その進捗について下期地区総代懇談会での対話等を通じさらなる実践に繋げました。

JA事業取扱高については、組合員や地域の皆様のご理解・ご協力により貯金高、販売品販売高等について前年実績を上回ることができました。

基幹作目である温州みかんについては、天候不順の影響はあったものの他産地に比べ安定した量、品質を確保することができ、併せて家庭選別の徹底や高品質出荷に取り組んだ結果、販売高は100億円を超えることができました。

一方、経営面では、内部統制の運用や不祥事未然防止の取り組みなどリスク管理態勢およびコンプライアンス態勢の強化等により経営の信頼性向上に努めました。

その結果、収支面では、本来の事業活動の成果を示す事業利益が4億1,749万円（前年度対比95.0%）となったほか、当期剰余金については4億4,865万円（同99.5%）の成果となりました。

また、JAの健全性の指標である自己資本比率については、12.66%（予定の剰余金処分実施後）を確保することができました。

（2）対処すべき重要な課題

①農家所得の向上及び地域農業振興

販売機能の強化、指導対策の充実、生産コストの低減等により、農家所得の向上に取り組むとともに、効率的な農業経営の支援、農業生産基盤の維持により、「有田みかん」を核とした地域農業振興に取り組む必要がある。

②組織基盤の拡充

後継者等の正組合員加入促進やくらしの活動等を通じた准組合員加入促進に取り組むとともに、協同活動や地域貢献活動に継続して取り組み、組合員や地域住民とのつながりを強化する必要がある。

③経営の健全性・安定性の確保

総合事業機能の発揮による事業基盤の強化や、人材の育成に努めるとともに、コンプライアンス経営（※）の徹底や財務の充実等により経営の健全性、安定性を確保し、将来にわたり信頼されるJA経営の確立をはかる必要がある。

（※）コンプライアンス経営とは、利害関係者との関係において、法令、企業倫理、行動規範等も含んだルールを遵守した経営

(3) 主要な事業活動と成果

①事業実績

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
事業利益	417,496	439,381	409,927	284,994
経常利益	577,725	614,267	580,534	449,756
当期剰余金	448,654	451,055	179,780	357,056
総資産	248,324,779	242,862,739	239,786,801	230,927,440
純資産	11,379,728	11,203,610	10,891,852	10,729,845

②主要事業の活動内容と事業実績

○営農販売部門

≪事業活動の内容≫

基幹作目である温州みかんの高品質生産、生産量の維持に取り組みました。また、販売面では厳選出荷や個性化商材を増産し、有利販売に繋げるよう取り組みました。

【営農指導事業】

1. 温州みかんの生産量維持・高品質生産のため、補助事業の活用や営農助成を推奨するなど、優良品種への改植に取り組みました。また、温暖化に適応した品種、栽培方法の検討を行いました。
2. 山椒の生産量維持拡大のため、苗木の確保対策を行い、助成事業を活用した苗木のとりまとめを行いました。
3. 安全安心な農産物の提供のため、GAPの取り組みを強化し出荷前残留農薬分析の実施により、産地信頼度の向上に取り組みました。
4. 補助事業等を積極的に取り入れ園地の基盤整理に取り組むとともに、耕作放棄地の増加を防ぐため農地相談会を積極的に開催し、約17ha(102園地)の園地貸借が成立しました。
5. 青年部や組織代表者との対話集会を開催し、JA運営への意思反映に取り組みました。
6. 営農指導員の園地巡回により組合員との相談機会の充実に取り組むとともに、SNSを活用した農作業などの営農情報の発信に努めました。

【販売事業】

1. AQ選果場の組織再編に向け、出荷規格や品質面の統一について検討しました。また、農家所得向上策として、新たに「ゆら早生」の個性化商材の集出荷に取り組みました。山椒の販売においては、収量減による影響を緩和するため、積極的な単価商談に努めました。
2. 日本農業遺産のPRでは、行政と協力し「みかん栽培の礎を築いた有田みかんシステム」のロゴマークやパンフレットの作成に取り組みました。また、下津地域と連携し「有田・下津地域の石積み階段園みかんシステム」として世界農業遺産登録に向け活動しました。
3. 新たに山椒を使用したドレッシングを商品化しました。また、ゆら早生を利用した加工品の検討を行いました。
4. ファーマーズマーケットでは地域農業活性化に向けた取り組みとして、国消国産の日のイベントを開

催する等安全安心・新鮮さをアピールするとともに、売場拡張に向けた検討を行いました。

5. コロナ禍以降の消費形態の変化に対応するため、インターネットでの販売拡充に取り組みました。

○購買部門

《事業活動の内容》

世界情勢の急激な変化に伴う資材高騰が続く中、肥料と農薬では価格対策を行い、レンタル農機や中古農機の取り扱い拡大など生産コストの低減と、営農経済渉外の訪問活動による組合員との関係強化に取り組みました。

1. 営農経済渉外による恒常的な訪問活動を行い、有益な情報の提供と収集に取り組みました。
2. 農薬では価格高騰対策として主要38品目に令和5年農薬価格で価格対策を行い、ジェネリック薬剤や大型規格薬剤等の普及などコスト低減に取り組み、肥料では96品目で支援対策価格を設定し価格の引き下げを実施しました。
(肥料支援対策 157,058袋、2,424万円、農薬支援対策 1,200万円)
3. 奨励対策として肥料2,458万円、農薬1億4,751万円を支出し、農薬の奨励措置後の明細表を作成配付するなど「価格の見える化」に取り組みました。
4. レンタルチップパーを新たに1機導入し利用者の利便性を高め、レンタル農機及び中古農機の広報活動強化に取り組みました。
(レンタル日数179日、中古農機売買37件)
5. みかん用コンテナなどの農業用廃棄プラスチックや農薬空容器等の回収を行うなど環境に配慮した取り組みを実践しました。
6. Aコープ店では、移動購買車の運行による買物不便者のサポートに取り組み、延べ13,475人の方にご利用いただくなど地域に根ざした運営に努めました。

○金融部門

《事業活動の内容》

「事業基盤の強化」を軸に活発な「メインバンク活動」の展開により、組合員・地域の利用者にとって欠かすことのできない金融機関としての存在を目指して、次の事項に取り組みました。

1. 農業経営に関するニーズ把握に努め、資金面・経営面からサポートを行い、担い手への資金融通と金利等の負担軽減に努めました。(件数58件 金額2億1,199万円)
2. 組合員、地域の利用者からの幅広い相談に対応するため、相談体制の確立および相談業務の強化に取り組みとともに、弁護士・税理士による無料総合相談会を開催し、相談活動の強化に努めました。(6回開催 相談件数47件)
3. 土曜・日曜日も利用して頂ける拠点としてローンセンターを運営し、住宅資金や各種ローン、農業資金等の融資相談に努めました。(相談件数280件)
4. 支所業務の効率化に取り組みとともに、支所巡回等の実施により、不祥事未然防止に努めました。

○共済部門

《事業活動の内容》

「ひと・いえ・くるま」の総合保障提供を通じて、組合員・利用者に寄り添い、特に次世代層との接点強化をはかり、多様なニーズに対応した利用者満足度の向上と事業基盤の確保に取り組みました。

1. 専門的な知識を持ったライフアドバイザーを中心に、既契約者を対象とした3Q訪問活動(※)(8,811人実施)を継続実施し、契約者フォローに努めました。また、組合員・利用者のライフスタイルおよび総合保障の実現に向けた提案型推進に取り組みました。
(※) 3Q訪問活動とは、日頃の感謝の意味「サンキュー」と、併せて3つの質問をもって訪問をする活動
2. 支払・引受処理の事務効率化による利便性向上と迅速・適正な損害調査サービスの充実に取り組みました。また、保障拡充の取組強化による「安心・安全」の提供を実践しました。
3. こどもくらぶの会員募集・生徒向け交通安全教室の開催・管内新入学児童を対象にレッスンバックの寄贈等、次世代との関係構築をはかり、地域貢献活動を通じてJAファンづくりに取り組みました。
4. 組合員・利用者の視点に立った丁寧な説明等、普及推進活動の適正化に取り組みました。また、コンプライアンス点検および担当者会議等を通じて適正な事務処理に努め、信頼性の向上に取り組みました。

○ふれあい部門

《事業活動の内容》

組合員や地域、全国に向けて魅力ある情報を発信し、有田みかんと農業とJAのファンづくりと、食・農・地域を支えるくらしの活動や高齢者福祉活動の展開により、元気で豊かな地域社会の実現に向け取り組みました。

【広報活動】

1. 広報誌「大きな輪」は内容充実をはかり、JAを身近に感じる紙面作りと、コミュニティ紙「こんにちはJAです」は農業と有田地域の魅力、JAの活動などを積極的に発信し、組合員や地域住民にJAおよび農業への理解促進をはかりました。
2. SNSを活用し、有田の農産物PRや農作業などの動画作成、フォトコンテストの開催など、全国に有田地域と有田みかんを初めとする農産物のファン獲得に取り組みました。
3. 日本農業新聞への積極的な記事投稿で、有田地域の農業やJAのさまざまな活動を発信しました。

【有線放送事業】

1. 老朽化した本所有線放送設備の改修を行いました。

【高齢者福祉活動】

1. 介護予防・健康づくりを目的とし、地域住民や高齢者を対象に動脈硬化測定会や健康教室を開催しました。
2. 新規採用職員を対象に認知症サポーター養成講座を実施しました。
3. 介護予防・日常生活支援総合事業を行い、利用者が自立できるように取り組みました。
4. 高齢者の生活・身体支援、また重度化防止に取り組みました。
5. 本所介護事業所(訪問・居宅介護、福祉用具貸与・販売)は7月末で廃止しました。

【くらしの活動】

1. 女性会では新しく「ポッチャ大会」を開催し会員同士の交流を深めました。
2. 女性会との対話集会を開催し、JA運営への意思反映に取り組みました。

3. 支所の特性を活かした「男性大学」や「健康教室」などを開催し、組合員・地域住民の活動拠点、交流の場となる支所づくりに取り組みました。
4. 「女性大学」や「男性大学」「健康ウォーク講座」などくらしの活動を通じ、食と農と活動でつながるサポーターづくりを進めました。
5. 食農教育活動として、各小学校への「出前授業」や「ちゃぐりんキッズスクール」を通じ、子どもたちに「食」と「農業」の大切さを伝えました。

○総合企画部門

≪事業活動の内容≫

第8次中期3カ年経営計画の初年度にあたり、3つのビジョンの実現のため、「不断の自己改革」の実践に取り組み、農業・地域を支える経営基盤の確立・強化に取り組みました。

1. 青年後継者や女性農業者等に対して正組合員加入を進め、一戸複数正組合員の拡大をはかりました。
またJA事業の理解促進を通じた組合員のメンバーシップの強化に取り組みました。
2. 組合員の声をJA運営に反映するため、訪問活動や地区総代懇談会など定期的な会合の場を活用し組合員との対話運動の強化に取り組みました。
3. 自己改革の実践状況を自己改革工程表として「見える化」し、総代会等において意見交換等するなど「不断の自己改革」を進めました。
4. 次年度に向けた准組合員の意思反映等の取組方策を検討しました。
5. 自主点検の実効性向上等コンプライアンスプログラムの実践により不祥事未然防止に取り組むとともに、内部統制システムの運用強化によりJA経営の信頼性の向上に取り組みました。
6. 教育研修の計画的な実践や人事管理制度の運用による積極的な人材育成を通じ、活力ある職場づくりに取り組みました。
7. 大規模自然災害対策積立金1億円（累計5億円）を積み立てるなど災害対策に備えました。
8. 県1JA合併については、令和7年4月1日の実現を目指し、研究・協議を進めました。

○監査室

内部管理態勢の適切性、有効性を検証し、問題点の改善を促す機能として、次の事項に取り組みました。

1. リスク評価に基づく定期監査（購買事業・販売事業内部統制運用状況有効性評価含む）および無通告監査の実施により、不祥事未然防止に向けた内部牽制機能の充実に取り組みました。
2. 研修会等への参加により、内部監査担当者の資質向上に取り組みました。
3. 監事監査、中央会業務監査、会計監査人監査と連携し、効率的かつ効果的な監査と改善状況の事後確認・事後指導を実施しました。

6. 事業活動のトピックス

4月	1日	認知症サポーター研修会（新規採用職員）
	19日	肥料農薬等空容器回収・処理（各営農センター）
	28日	営農センターPOPコンテスト
5月	8日	FM「ありだっこ」来店者300万人達成記念イベント
	10日	総合相談会（法務・税務）
	18日	1Day健康ウォーク
6月	1日	アンパンマンこどもくらぶ会員募集
	1日～8月31日	インスタグラムフォトコンテスト募集開始#ありだロード
	4日	ちゃぐりんキッズスクール（9/10、10/22、11/26）
	26日	コミュニティ紙「こんにちはJAですNo.48」発行（スマイルウォーク）
7月	12日	総合相談会（法務・税務）
	19日～	JA共済小・中学校書道・交通安全ポスタコンクール作品募集
8月	5日	青年部との対話集会
	9日～9月9日	コンテナ等農業用廃棄プラスチック回収
	25日	小型車両系建設機械運転技能特別教育資格取得講習会（学科）
	31日～9月1日	動脈硬化測定会
9月	5日～8日	組織代表者との対話集会
	6日	小型車両系建設機械運転技能特別教育資格取得講習会（実技）
	10日	第18回JAありだ共済杯学童軟式野球大会
	13日	総合相談会（法務・税務）
	14日	肥料農薬等空容器回収・処理（各営農センター）
	14日	有田みかん販売協議会（Web開催）
	15日	健康ウォーク講座（10/6、10/20、11/10）
10月	1日～令和5年1月31日	インスタグラムフォトコンテスト募集開始#有田みかんコンテスト
	8日	コミュニティ紙「こんにちはJAですNo.49」発行（国消国産）
	12日	第1回男性大学ハリキリ隊（11/9、12/7）
	18日	JA共済生徒向け交通安全教室開催（湯浅中学校）
	22日～23日	FM「ありだっこ」12周年感謝祭
11月	8日	総合相談会（法務・税務）
	9日～10日	有田みかん販売対策会議（販売セレモニー）
	19日	乳がん検診（ピンクリボン運動）
	20日	組員対象選果場見学
12月	29日	支所・営農センター等役員コンプライアンス巡回
	30日	コミュニティ紙「こんにちはJAですNo.50」発行（SNS）
1月	10日	総合相談会（法務・税務）
	12日～2月10日	農機展示会（1/12、4/13、1/19、4/20、1/24、1/26、1/27、2/7、2/8、2/10）
	19日～3月28日	農地相談会（実施日：1/19、1/20、1/26、2/24、2/25、3/28）
2月	7日	年金友の会スマホ教室
	8日	第1回女性大学@RoseClass（3/1）
	14日	廃棄ビニール・ポリ系フィルム・みかん用マルチ回収・処理
	14日	有田みかん販売反省会議
3月	8日	JA健康倶楽部熱々シニア隊（本所・清水支所）
	9日	女性会との対話集会
	10日	新入学児童に反射付きレッスンバック寄贈
	14日	総合相談会（法務・税務）
	14日	営農指導員成果発表会
	22日	営農センターPOPコンテスト
	22日	年金友の会役員会
	29日	Aコープ利用者懇談会
	31日	コミュニティ紙「こんにちはJAですNo.51」発行（農家川柳）

7. 農業振興活動

- ◇温州みかんの生産量維持・高品質生産のため、補助事業の活用や営農助成を推奨するなど、優良品種への改植に取り組みました。また、山椒の生産量維持拡大のため、苗木の確保対策を行い、助成事業を活用した苗木のとりまとめを行いました。
- ◇安全安心な農産物の提供のため、GAPの取り組みを強化し出荷前残留農薬分析の実施により、産地信頼度の向上に取り組みました。
- ◇補助事業等を積極的に取り入れ園地の基盤整理に取り組むと共に、耕作放棄地の増加を防ぐため農地相談会を積極的に開催しました。
- ◇営農指導員の園地巡回により組合員との相談機会の充実に取り組むとともに、SNSを活用した農作業などの営農情報の発信に努めました。
- ◇AQ選果場の組織再編に向け、出荷規格や品質面の統一について検討しました。また、農家所得向上策として、新たに「ゆら早生」の個性化商材の集出荷に取り組みました。山椒の販売においては、収量減による影響を緩和するため、積極的な単価商談に努めました。
- ◇日本農業遺産のPRでは、行政と協力し「みかん栽培の礎を築いた有田みかんシステム」のロゴマークやパンフレットの作成に取り組みました。また、下津地域と連携し「有田・下津地域の石積み階段園みかんシステム」として世界農業遺産登録に向け活動しました。
- ◇ファーマーズマーケットでは地域農業活性化に向けた取り組みとして、国消国産の日のイベントを開催する等安全安心・新鮮さをアピールするとともに、売場拡張に向けた検討を行いました。
- ◇営農経済渉外による担い手農家や事業承継者等への定期的な訪問を行い、農業資材等の情報提供や総合相談機能の強化に取り組みました。
- ◇ドローンの水稻防除受託による労働力軽減に取り組みました。
- ◇不要となった農業用プラスチックコンテナの回収を行い資源の再利用に取り組みました。
- ◇レンタル農機（樹木粉碎機・電動剪定ハサミ等）及び中古農機の取扱拡大に取り組みました。
- ◇地域農産物の消費拡大に繋げるため、JAカードによるファーマーズマーケット向けキャンペーンを行いました。
- ◇管内の農業振興をサポートするため、既存の融資商品の金利軽減キャンペーンに取り組みました。

8. 地域貢献情報

○全般に関する事項

当組合は、有田市・有田郡を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組合であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

1. 地域からの資金調達の状況

(1) 貯金積金残高・・・232,004,406千円

(2) 貯金商品の概要・・・すこやか定期、グリーン定積、相続専用特別定期、年金予約定期、子育て応援定期、ゆとり定積等

2. 地域への資金供給状況

- | | | |
|---------------|----------------|---------------|
| (1) 貸出金残高 | ・ ・ ・ ・ ・ 組合員等 | 14,722,130 千円 |
| | 地方公共団体等 | 1,553,716 千円 |
| | その他 | 185,165 千円 |
| (2) 制度融資取扱い状況 | ・ ・ ・ 農業近代化資金 | 157,690 千円 |
- ※地域農業の基本構想を踏まえ、担い手の育成と地域農業の振興に資する農業者の資金ニーズに対する相談に応じています。
- (3) 融資商品の概要
- ① 農業資金 ・ ・ ・ 農業近代化資金、生活営農資金、営農ローン、農業振興資金等
 - ② 生活資金 ・ ・ ・ カードローン、教育ローン、マイカーローン等
 - ③ 住宅資金 ・ ・ ・ 住宅ローン、リフォームローン等

3. 文化的・社会的貢献に関する事項

J Aありだでは、『有田みかん』と『農業』を核に元気な地域社会づくりに貢献します」との基本理念のもと、各支所・部署において地域の特性に合わせた地域貢献活動に積極的に取り組んでおります。主な取組内容については次のとおりです。

【地域見守り活動】

行政と連携し地域住民が不安なく安全・安心に暮らしていける社会をつくるために、外務活動等を活用した地域の見守り活動を実施しています。

【大規模自然災害対策】

大規模自然災害が発生した場合、被災者に対する生活物資の提供や食料の供給等の緊急支援のための費用として5億円を積み立てています。また、地域住民の災害からの安全確保に資するため、防災啓発や災害応急対策、救援物資の調達等の地域防災活動に関する協業事業の実施について、各市町村と協定を結んで取り組んでいます。

【青少年育成活動】

第18回 J Aありだ共済杯学
童軟式野球有田支部大会



J A共済レッスンバッグ進呈



J A共済交通安全教室



【健康増進活動】

スマイルウォーク



健康教室（動脈硬化測定会）



ベジチェック設置



【環境保全活動】

緑のカーテン



肥料農薬空容器回収処理



クリーンウォーク



【食農教育活動】

ちゃぐりんキッズスクール



出前授業



あらぎ島田植え教室



あらぎ島稲刈り



みかん収穫体験



【ふれあい交流活動】

男性大学



女性大学



女性会ボッチャ大会



乙女フェスタ



男性グループ (ハリキリ隊)



清水支所 お月見イベント



9. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

[リスク管理基本方針等]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクと管理方針を以下のとおり整理するとともに、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当者を設置し、各支所と連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。一方、資産及び財務の健全化をはかるため、不良債権の管理・回収を徹底するとともに、資産の自己査定の実施と、その結果に基づく適正な償却・引当に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、有価証券運用に係るこれらのリスクに対応し、収益と財務の安定化を図るため、余裕金運用規程の制定や理事会における運用方針の決定などを通じ余裕金運用の適正化に努めるとともに、ALM委員会の設置・運営などを通じ、資産と負債の総合管理を基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 資金調達にかかる流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困

難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、これらのリスクに対応するため、運用・調達に係る月次の資金計画の策定や余裕金運用方針の策定等を通じ、流動性の確保に努めています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主点検を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働とシステムの万一の災害・障害等に備えるため、電算システム運営管理規程を定めるとともに、規程に基づき安全かつ円滑な運用とリスク管理に努めています。

◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹

底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点に立ち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所・各営農センター・各事業所にコンプライアンス担当者を設置しています。

また、基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会等を通じ全役職員に周知徹底するとともに、コンプライアンス・プログラムの策定・実践等を通じ、コンプライアンス経営の徹底に努めています。

さらに、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえその内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済相談受付センターとも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

	まずは、当組合の窓口へお申し出ください	
本所金融部	0737-53-2316	(※信用事業に係る窓口)
本所共済部	0737-53-2318	(※共済事業に係る窓口)
宮原支所	0737-88-7002	
吉備支所	0737-52-2025	
箕島支所	0737-83-4711	
湯浅支所	0737-62-4571	
広川支所	0737-63-3400	
金屋支所	0737-32-3121	
清水支所	0737-25-1320	
	受付時間：9時～17時（休業日を除く）	

【信用事業】

JAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所）
電話番号：03-6837-1359
受付時間：9時～17時
(金融機関の休業日を除く)

【共済事業】

JA共済相談受付センター(JA共済連 全国本部)
電話番号：0120-536-093
受付時間：9時～18時（月～金曜日）
9時～17時（土曜日）
(日曜日・祝日および12月29日～1月3日を除く)

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

【信用事業】

・和歌山弁護士会紛争解決センター（電話：073-422-4580）

または民間総合調停センター（大阪弁護士会内）（電話：06-6364-7644）

①の窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、和歌山弁護士会紛争解決センター及び民間総合調停センターについては、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能

ですが、円滑かつ確実に利用手続を進めることができるよう、「JAバンク相談所」を経由した申立手続をお願いしております。

【共済事業】

ご利用の皆さまからのご相談・苦情等については、JAが対応を行いますが、ご納得のいく解決に至らない場合は、下記の中立的な外部機関に解決の申し立てを行うことができます。また、JA・JA共済連は下記外部機関をご紹介し、その外部機関の標準的な手続きの概要等の情報を提供します。

- ・一般社団法人 日本共済協会 共済相談所 <https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>
電話：03-5368-5757
受付時間：9時～17時（土日・祝日および12月29日～1月3日を除く）
ただし、自動車事故相手方への損害賠償に関わるものは、お取り扱いしていません。
※連絡先（住所）につきましては、「一般社団法人 日本共済協会 共済相談所」のホームページをご覧ください。
- ・一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構 <https://www.jibai-adr.or.jp/>
※連絡先（住所・電話番号）につきましては、「一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構」のホームページをご覧ください。
- ・公益財団法人 日弁連交通事故相談センター <https://n-tacc.or.jp/>
※連絡先（住所・電話番号）につきましては、「公益財団法人 日弁連交通事故相談センター」のホームページをご覧ください。
- ・公益財団法人 交通事故紛争処理センター <https://www.jcstad.or.jp/>
※連絡先（住所・電話番号）につきましては、「公益財団法人 交通事故紛争処理センター」のホームページをご覧ください。
- ・日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR
<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>
※連絡先（住所・電話番号）につきましては、「日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR」のホームページをご覧ください。
最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、内部監査計画に基づき、JAの本所・支所・営農センター・事業所のすべてを対象として実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じることとしています。

◇金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

平成20年7月28日
ありだ 農業協同組合

10. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和5年3月末における自己資本比率は、12.66%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	ありだ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,152百万円（前年度2,151百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

11. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

[信用事業]

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、J A・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金商品・・・すこやか定期、グリーン定積、相続専用特別定期、年金予約定期、子育て応援定期、ゆとり定積等

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

融資商品

- ① 農業資金・・・農業近代化資金、生活営農資金、営農ローン、農業振興資金等
- ② 生活資金・・・カードローン、教育ローン、マイカーローン等
- ③ 住宅資金・・・住宅ローン、リフォームローン等

◇為替業務

全国のJ A・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当J Aの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当J Aでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債の窓口販売の取り扱い、全国のJ Aでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫・コンビニなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

手数料一覧

為替等関連手数料（信用事業手数料取扱規則第2条の5に基づく手数料の種類及び料金表）

送金手数料	普通扱い（送金小切手） 電信扱い（電信送金）	1 件につき 660 円 1 件につき 880 円	
振 込 手 数 料	文書扱い 3 万円未満 3 万円以上	1 件につき 660 円 1 件につき 880 円	
	【窓口利用】 ・電信扱い 3 万円未満 3 万円以上	1 件につき 660 円 1 件につき 880 円	
	【自動機利用】 ・現金取扱 3 万円未満 3 万円以上	1 件につき 330 円 1 件につき 660 円	
	・口座振替 3 万円未満 3 万円以上	1 件につき 275 円 1 件につき 440 円	
	【インターネットバンキング利用】 【モバイルバンキング利用】 【データ伝送サービスADP 利用】 3 万円未満 3 万円以上	 1 件につき 275 円 1 件につき 440 円	
	【ファームバンキング利用】 3 万円未満 3 万円以上	1 件につき 330 円 1 件につき 660 円	
	代金取立 手数料	普通扱い 至急扱い	1 件につき 660 円 1 件につき 880 円
	その他の 諸手数料	送金・振込の組戻料	1 件につき 660 円
		取立手形組戻料	1 件につき 660 円
		取立手形店頭呈示料 （ただし、660 円を超える取立費用を要する場合は、その実費を徴する。）	1 件につき 660 円
不渡手形返却料		1 通につき 660 円	
離島回金料		無 料	

（消費税を含む）

実施日 令和4年4月1日

貯金等関連手数料（信用事業手数料取扱規則第2条の1に基づく手数料の種類及び料金表）

種 類	手 数 料 金 額	備 考
貯金残高証明書 貯金利息証明書の発行	定例発行 1 通につき 440 円	JASTEM 端末機を利用し発行できるもの。
	窓口発行 1 通につき 880 円	
	その他 1 通につき 2,200 円	上記以外（手作業等を要する発行）
通帳の再発行	1 冊につき 1,100 円	組合都合により再発行する場合は徴収しない。ただし、顧客都合により再発行する場合は徴収する。
証書の再発行	1 枚につき 1,100 円	組合都合により再発行する場合は徴収しない。ただし、顧客都合により再発行する場合は徴収する。
キャッシュカードの再発行	1 枚につき 1,100 円	組合都合により再発行する場合は徴収しない。ただし、顧客都合により再発行する場合は徴収する。
当座貯金開設手数料	1 件につき 11,000 円	
手形帳の交付	1 冊につき 2,200 円	
手形用紙の交付	1 枚につき 110 円	
小切手帳の交付	1 冊につき 1,100 円	

種 類	手 数 料 金 額	備 考
自己宛小切手の交付	1 枚につき 550 円	組合都合により発行する場合は徴収しない。
マル専当座開設	割賦販売通知書 1 枚につき 3,300 円	
マル専決済手数料 (含む用紙代)	1 枚につき 550 円	
署名判印刷サービス	新規登録、変更につき 5,500 円	
取引履歴明細発行手数料	直近 10 年間 1 顧客につき 基本料 550 円+ (枚数×22 円)	個別に契約のある、国および地方公共団体等は対象外とする。
	直近 10 年間より前の期間 1 口座につき 基本料 1,100 円+ (枚数×33 円)	

(消費税を含む)

実施日 令和 5 年 4 月 1 日

貸付事務手数料 (信用事業手数料取扱規則第 2 条の 2 に基づく手数料の種類及び料金表)

種 類	手 数 料 金 額	備 考	
融資残高証明書の発行	1 通につき 440 円		
融資利息証明書の発行	1 通につき 440 円		
融資実行手数料	55,000 円	住宅・賃貸住宅ローン	
貸出条件変更手数料	22,000 円	住宅・賃貸住宅ローン	
固定金利選択手数料	毎回につき 5,500 円	実行後、「住宅・賃貸住宅ローン (固定金利選択型) に関する特約書」を締結する場合。	
繰上償還手数料	一部繰上償還	1 件につき 22,000 円	住宅・賃貸住宅ローン ※ただし、ネットバンクを利用した繰上償還の場合および諸費用にかかる実行時の繰上償還を除く。
	全額繰上償還	33,000 円	住宅・賃貸住宅ローン

(消費税を含む)

実施日 令和 2 年 4 月 1 日

※なお、融資実行手数料および貸出条件変更手数料については、令和 2 年 4 月 1 日以降に受付けた案件より適用する。

両替手数料 (信用事業手数料取扱規則第 2 条の 1 1 に基づく手数料の種類及び料金表)

硬貨・紙幣の合計枚数	手 数 料 金 額
1 枚 ～ 50 枚	無料
51 枚 ～ 500 枚	550 円
501 枚以上	500 枚ごとに 550 円加算

(消費税を含む)

- 上記の合計枚数には、一万円券の枚数は含まない。
- 貯金口座からの金種指定による出金も含む。
- 同一金種の新券への両替も含む。
- 汚損した現金の交換も含む。
- 記念硬貨の交換も含む。

実施日 令和 5 年 4 月 1 日

硬貨計数取扱手数料 (信用事業手数料取扱規則第 2 条の 1 2 に基づく手数料の種類及び料金表)

硬貨・紙幣の合計枚数	手 数 料 金 額
1 枚 ～ 50 枚	無料
51 枚 ～ 500 枚	550 円
501 枚以上	500 枚ごとに 550 円加算

(消費税を含む)

- 入金・振込のために持ち込まれる硬貨の合計係数にかかる手数料

実施日 令和 5 年 4 月 1 日

その他手数料料率表（信用事業手数料取扱規則第2条の10に基づく手数料の種類及び料金表）

種 類	手 数 料 金 額	備 考
法人JAネットバンク 利用基本手数料	毎月 1,100 円	※照会・振込サービスのみの場合
	毎月 3,300 円	※照会・振込サービス +データ伝送サービス の場合 (総振・給振・口座振替)
法人JAネットバンク 口座振替手数料	1件につき 33 円	
FB(ファームバンキング) 利用基本手数料	毎月 2,200 円	
媒体持込手数料	月額利用料 5,500 円	※紙媒体・CD媒体での総合振込、給与・賞与振込、口座振込、口座振替などの委託契約がある場合。 ※実際に振込/振替があった月のみ徴収する。 ※複数の委託契約がある場合は委託契約毎に徴収する。
	口座振替1件につき110円	別途、契約書により適用。

(消費税を含む)

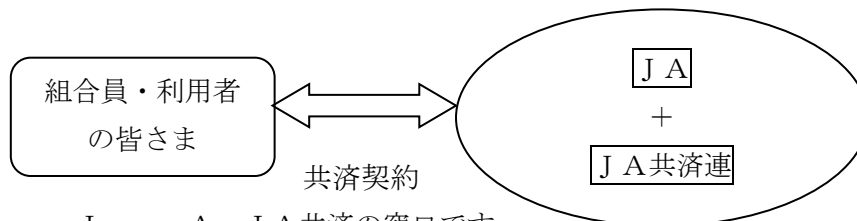
実施日 令和5年4月1日

〔共済事業〕

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、相互扶助(助け合い)の事業理念に基づき、JAとJA共済連が一体的な事業運営を行うことによって、組合員・利用者の皆さまの生活を取り巻く様々なリスクに備える「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。

◇JA共済の仕組み

JA共済は、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : JA共済の窓口です。

JA共済連 : JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や共済金のお支払いにかかる準備金の積み立てなどを行っています。

〔購買事業〕

組合員をはじめ地域の皆様に、農業用から家庭園芸用の肥料・農薬・飼料・農機具など生産に必要な資材や、食品・日用品など生活に必要な資材を供給する事業を行っています。計画的な大量購入により安価に仕入れることで流通経費の節約を図り、安心・安全で品質の良い品物を安定的に供給することを目的としています。

また、組合員をはじめ地域の皆様が利用しやすい購買店舗づくりを行っています。

さらに、買い物が困難な方々への生活支援をはじめ、地域における「見守り隊」も兼ねた移動購買車の巡回を行っています。

〔営農指導事業〕

有田みかんを基軸に地域特性に合った振興品目の産地化をはかり、柑橘類、落葉果樹、花卉、野

菜等管内の農家が栽培する農作物を高品質で安定的に生産するために、様々な相談に応じるとともに技術・経営指導を行うなど農業支援機能の発揮に努めています。また、近年問題となっている異常気象に対応した生産指導（マルチ被覆や後期重点摘果、新品種の導入）に取り組んでいます。

〔販売事業〕

生産者が生産した農産物を集荷場や選果場に集荷し、計画的に市場等に出荷することで、消費者へ新鮮で安心・安全な農産物を安定的にお届けする事業を行っています。

「地産地消」の取り組みとして、ファーマーズマーケットを運営し、農家が持ち寄った地元でとれた農産物を消費者に直接提供しています。また、お客様満足度の向上にため売場を拡張し、品数を多くし生産者の所得向上に取り組んでいます。

「有田みかん」を含む有田の特産品のインターネット販売を通じ全国の消費者の方に販売しています。

〔広報活動〕

広報誌の毎月発行により、組合員とのコミュニケーションをはかっています。

また新聞折込によりコミュニティー紙を発行し、地域住民にJAの事業や活動等を紹介しています。

ホームページやSNSでは、地域はもとより全国にJAありだや有田の農産物を紹介しています。

その他、日本農業新聞をはじめ報道各社にも情報提供をしています。

〔有線放送事業〕

有線放送設備により、JAや地域の情報を発信しています。

〔高齢者福祉事業〕

介護保険事業を中心とした高齢者生活支援事業を行っています。

介護保険事業では、要介護者・介護予防支援者に対しケアマネージャーがケアプランを作成、ホームヘルパーによる生活支援・身体支援等の訪問介護事業（清水地域）を行っています。

地域住民が安心して暮らせるために、健康教室の開催や、認知症サポーター養成など行っています。

（2）系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農林水産省協同組合等により信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には（１）個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（３）全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2022年3月末における残高は1,652億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2022年3月末現在で4,627億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (令和5年3月31日現在)	令和3年度 (令和4年3月31日現在)
(資産の部)		
1 信用事業資産	228,245,928	222,672,005
(1) 現金	851,716	847,531
(2) 預金	203,252,218	199,208,557
系統預金	203,250,128	199,206,577
系統外預金	2,089	1,980
(3) 有価証券	6,707,938	5,740,320
国債	5,007,960	2,840,400
地方債	1,699,978	2,899,920
(4) 貸出金	16,461,012	15,850,753
(5) その他の信用事業資産	1,010,930	1,109,922
未収収益	27,256	24,693
その他の資産	983,674	1,085,229
(6) 貸倒引当金	▲37,888	▲85,079
2 共済事業資産	210	266
(1) その他の共済事業資産	210	266
3 経済事業資産	2,582,238	2,310,601
(1) 経済事業未収金	1,339,950	1,271,678
(2) 経済受託債権	817,358	665,185
(3) 棚卸資産	347,142	298,758
購買品	327,590	275,666
その他の棚卸資産	19,552	23,092
(4) その他の経済事業資産	80,013	79,252
(5) 貸倒引当金	▲2,226	▲4,273
4 雑資産	823,921	913,769
5 固定資産	7,492,605	7,797,277
(1) 有形固定資産	7,443,122	7,789,217
建物	6,469,621	6,502,796
機械装置	4,597,089	4,542,139
土地	3,557,628	3,563,351
建設仮勘定	2,746	660
その他の有形固定資産	1,757,305	1,744,185
減価償却累計額	▲8,941,268	▲8,563,916
(2) 無形固定資産	49,482	8,060
6 外部出資	8,891,029	8,891,029
(1) 外部出資	8,891,029	8,891,029
系統出資	8,425,705	8,425,705
系統外出資	465,324	465,324
7 繰延税金資産	288,844	277,788
資産の部合計	248,324,779	242,862,739

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (令和5年3月31日現在)	令和3年度 (令和4年3月31日現在)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	232,365,826	227,255,777
(1) 貯金	232,004,406	226,789,002
(2) 借入金	2,500	—
(3) その他の信用事業負債	358,920	466,775
未払費用	31,247	39,972
その他の負債	327,672	426,803
2 共済事業負債	415,817	410,694
(1) 共済資金	181,625	185,292
(2) 未経過共済付加収入	233,631	225,343
(3) その他の共済事業負債	560	58
3 経済事業負債	1,725,043	1,508,383
(1) 経済事業未払金	533,377	475,251
(2) 経済受託債務	1,127,710	973,408
(3) その他の経済事業負債	63,955	59,723
4 設備借入金	—	48,629
5 雑負債	915,656	921,719
(1) 未払法人税等	92,500	65,000
(2) 資産除去債務	302,522	298,624
(3) その他の負債	520,634	558,095
6 諸引当金	901,468	891,310
(1) 賞与引当金	97,682	94,373
(2) 退職給付引当金	559,816	538,156
(3) 役員退職慰労引当金	38,374	31,383
(4) 特例業務負担引当金	205,595	227,397
7 再評価に係る繰延税金負債	621,236	622,611
負債の部合計	236,945,050	231,659,128
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	10,334,144	9,899,095
(1) 出資金	2,152,476	2,151,457
(2) 資本準備金	1,726,243	1,726,243
(3) 利益剰余金	6,460,612	6,029,273
利益準備金	2,035,000	1,935,000
その他利益剰余金	4,425,612	4,094,273
信用事業基盤強化積立金	486,676	486,676
システム開発負担金積立金	42,932	45,021
設備改修整備等積立金	1,000,000	900,000
経営基盤強化積立金	500,000	500,000
大規模自然災害対策積立金	500,000	400,000
特別積立金	1,143,323	1,143,323
当期末処分剰余金	752,680	619,251
(うち当期剰余金)	(448,654)	(451,055)
(4) 処分未済持分	▲5,188	▲7,878
2 評価・換算差額等	1,045,584	1,304,515
(1) その他有価証券評価差額金	▲400,399	▲145,142
(2) 土地再評価差額金	1,445,984	1,449,658
純資産の部合計	11,379,728	11,203,610
負債及び純資産の部合計	248,324,779	242,862,739

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度		令和3年度	
	(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)		(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
1 事業総利益		3,598,679		3,685,451
事業収益		7,928,407		7,909,489
事業費用		4,329,727		4,224,037
(1) 信用事業収益		1,510,027		1,573,993
資金運用収益	1,407,752		1,516,428	
(うち預金利息)	(969,189)		(1,059,495)	
(うち有価証券利息)	(48,574)		(32,748)	
(うち貸出金利息)	(218,496)		(234,138)	
(うちその他受入利息)	(171,491)		(190,046)	
役務取引等収益	49,084		49,640	
その他経常収益	53,190		7,923	
(2) 信用事業費用		84,502		117,142
資金調達費用	44,390		51,896	
(うち貯金利息)	(41,564)		(48,643)	
(うち給付補てん備金繰入)	(670)		(1,220)	
(うちその他支払利息)	(2,155)		(2,031)	
役務取引等費用	15,826		16,280	
その他経常費用	24,285		48,965	
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲47,191)		(▲19,429)	
信用事業総利益		1,425,524		1,456,850
(3) 共済事業収益		605,436		659,345
共済付加収入	564,253		620,579	
その他の収益	41,182		38,766	
(4) 共済事業費用		42,435		48,786
共済推進費	12,083		19,354	
その他の費用	30,352		29,432	
共済事業総利益		563,000		610,559
(5) 購買事業収益		4,478,055		4,372,046
購買品供給高	4,340,316		4,222,760	
購買手数料	60,857		65,697	
修理サービス料	14,815		15,415	
その他の収益	62,066		68,173	
(6) 購買事業費用		3,860,391		3,734,542
購買品供給原価	3,752,234		3,626,765	
購買品供給費	79,325		80,793	
その他の費用	28,831		26,983	
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲2,034)		(▲975)	
購買事業総利益		617,664		637,504
(7) 販売事業収益		870,072		793,623
販売手数料	764,980		695,062	
その他の収益	105,091		98,560	
(8) 販売事業費用		99,080		93,234
販売費	23,140		22,763	
その他の費用	75,940		70,471	
販売事業総利益		770,991		700,388
(9) ファーマーズ事業収益		223,307		219,422
ファーマーズ販売高	144,219		147,752	
ファーマーズ手数料	68,599		63,709	
その他の収益	10,489		7,961	
(10) ファーマーズ事業費用		138,126		142,701
ファーマーズ販売原価	117,331		124,912	
その他の費用	20,795		17,788	
ファーマーズ事業総利益		85,181		76,721

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)		令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
(11) 加工事業収益	27,022		15,136	
(12) 加工事業費用	22,698		13,430	
加工事業総利益		4,323		1,706
(13) 利用事業収益	129,446		167,874	
(14) 利用事業費用	408		590	
利用事業総利益		129,037		167,284
(15) 有線放送事業収益	34,195		41,723	
(16) 有線放送事業費用	23,299		7,823	
有線放送事業総利益		10,895		33,899
(17) 介護保険事業収益	25,547		43,030	
(18) 介護保険事業費用	13,294		23,149	
介護保険事業総利益		12,253		19,881
(19) 育苗事業収益	15,129		16,774	
(20) 育苗事業費用	13,699		15,221	
育苗事業総利益		1,429		1,553
(21) 指導事業収入	23,984		19,244	
(22) 指導事業支出	45,607		40,142	
指導事業収支差額		▲21,622		▲20,898
2 事業管理費		3,181,183		3,246,070
(1) 人件費	2,122,603		2,142,308	
(2) 業務費	219,941		215,981	
(3) 諸税負担金	106,582		105,404	
(4) 施設費	728,137		775,258	
(5) その他事業管理費	3,918		7,117	
事業利益		417,496		439,381
3 事業外収益		165,856		182,668
(1) 受取雑利息	126		287	
(2) 受取出資配当金	143,238		143,238	
(3) 賃貸料	6,182		2,169	
(4) 雑収入	16,309		36,973	
4 事業外費用		5,627		7,782
(1) 支払雑利息	304		748	
(2) 寄付金	397		288	
(3) 雑損失	4,925		6,745	
経常利益		577,725		614,267
5 特別利益		387		1,204
(1) 固定資産処分益	387		1,204	
6 特別損失		20,808		41,737
(1) 固定資産処分損	13,886		28,676	
(2) 減損損失	6,921		13,061	
税引前当期利益		557,305		573,733
法人税、住民税及び事業税	121,082		93,898	
法人税等調整額	▲12,431		28,779	
法人税等合計		108,650		122,678
当期剰余金		448,654		451,055
当期首繰越剰余金		298,262		194,875
会計方針の変更による累積的影響額		—		▲33,236
遡及処理後当期首繰越剰余金		—		161,639
システム開発負担金積立金取崩額		2,089		662
土地再評価差額金取崩額		3,674		5,894
当期末処分剰余金		752,680		619,251

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和3年度
	(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	557,305	528,060
減価償却費（太陽光設備雑損失分含む）	454,783	494,757
減損損失	6,921	13,061
貸倒引当金の増減額（△は減少）	▲49,237	▲20,405
賞与引当金の増減額（△は減少）	3,308	▲2,637
退職給付引当金の増減額（△は減少）	21,659	▲2,900
その他引当金等の増減額（△は減少）	▲14,810	▲49,106
信用事業資金運用収益	▲1,407,799	▲1,516,115
信用事業資金調達費用	44,390	51,896
受取雑利息及び受取出資配当金	▲143,365	▲143,525
支払雑利息	304	748
有価証券関係損益（△は益）	47	▲313
固定資産売却損益（△は益）	13,498	27,472
資産除去債務関連費用	3,898	3,815
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増（△）減	▲610,258	▲240,943
預金の純増（△）減	▲4,200,000	▲1,703,000
貯金の純増減（△）	5,215,404	2,904,206
信用事業借入金の純増減（△）	2,500	—
その他信用事業資産の増減	101,554	▲50,484
その他信用事業負債の増減	▲97,974	210,977
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減（△）	▲3,667	▲62,682
未経過共済付加収入の純増減	8,288	1,932
その他共済事業資産の増減	56	▲209
その他共済事業負債の増減	501	▲31
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増（△）減	▲68,272	▲56,655
経済受託債権の純増（△）減	▲152,172	67,163
棚卸資産の純増（△）減	▲48,384	▲29,794
支払手形及び経済事業未払金の純増減（△）	58,125	19,783
経済受託債務の純増減（△）	154,301	▲113,998
その他経済事業資産の増減	—	—
その他経済事業負債の増減	3,435	36,744
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の増減	46,264	▲33,526
その他負債の増減	▲8,877	3,310
未払消費税の増減額	▲28,508	▲84,535
信用事業資金運用による収入	1,404,925	1,514,747
信用事業資金調達による支出	▲53,960	▲62,652
小 計	1,214,185	1,705,158
雑利息及び出資配当金の受取額	143,365	143,525
雑利息の支払額	▲304	▲748
法人税等の支払額	▲93,582	▲111,398
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,263,664	1,736,536

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和3年度
	(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲2,422,900	▲2,985,300
有価証券の売却等による収入	1,199,978	1,199,960
固定資産の取得による支出	▲113,488	▲74,785
固定資産の売却等による収入	▲13,497	▲19,655
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲1,349,907	▲1,879,780
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入金の返済による支出	▲48,629	▲65,340
出資の増額による収入	43,133	87,175
出資の払戻しによる支出	▲42,114	▲28,081
持分の取得による支出	▲5,200	▲8,171
持分の譲渡による収入	7,890	8,780
出資配当金の支払額	▲20,989	▲20,621
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲65,910	▲26,258
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	▲152,153	▲169,502
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,467,088	1,636,591
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,314,935	1,467,088

4. 注記表

(1) 令和4年度 注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）

- ① 満期保有目的の債券：定額法による償却原価法
- ② その他有価証券
 - 時価のあるもの・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

- 購買品（Aコープ除く）・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- 購買品（Aコープ）・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。また箕島支所・ありだ共選の機械装置、㊟共選・AQ中央選果場・AQ総合選果場・AQ㊟選果場・Aコープかなや店・育苗センターの建物附属設備・構築物・機械装置（㊟共選除く）・車両運搬具及び器具備品についても、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている「資産査定要領」及び「貸倒償却及び貸倒引当金の計上要領」に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率

等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担引当金

農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当期末における将来負担見込額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員等に供給する事業であり、当JAは組合員等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この組合員等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

②販売事業

組合員等が生産した農畜産物を当JAが集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当JAは組合員等との契約に基づき業者等に販売品を引き渡す義務を負っております。この組合員等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ファーマーズ事業

委託販売においては、組合員等が生産した農畜産物を当JAが消費者等に販売する事業であり、当JAは組合員等との契約に基づき、消費者等に販売品を引き渡す義務を負っております。また買取販売においては、当JAが仕入れた販売品を消費者等に販売する事業であり、当JAは消費者等との契約に基づき販売品を引き渡す義務を負っております。いずれの履行義務も、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

④利用事業

共同選果場等の施設を設置して共同で利用する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の勘定科目については「0」で表示をしています。

7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当JAは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

8. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当期の計算書類等に計上した金額 288,844千円（繰延税金負債との相殺後の額）

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌期以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っております。

翌期以降の課税所得の見積りについては、将来の見通しを加味した利益計画に基づき、当JAが将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及びJAの経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌期以降の計算書類等において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌期以降の計算書類等において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当期の計算書類等に計上した金額 6,921千円（減損損失）

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の可否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の認識・測定において、将来キャッシュ・フローについては、当初5年間は将来の見通しを加味した利益計画に基づき算出しており、6年目以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及びJ Aの経営状況の影響を受け、翌期以降の計算書類等に重要な影響を与える可能性があります。

II 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,708,831千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物：649,493千円、構築物：28,694千円、機械及び装置：2,917,264千円、
器具備品：111,298千円、土地：2,050千円

2. 担保に供している資産

定期預金3,000,000千円を為替決済の担保に供しています。

3. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は68,824千円、危険債権額は48,918千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は117,742千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 土地再評価の方法等

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
1,963,481千円

同法律第 3 条 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める当該事業用土地について、地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

Ⅲ 損益計算書に関する注記

1. 減損会計に関する事項

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当JAでは、管理会計を行う単位を基礎としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所、Aコープ、給油所ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所、営農センターおよび選果場等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

(2) 減損損失を計上した資産または資産グループに関する事項

① 当該資産または資産グループの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	その他
吉備給油所	営業用店舗	器具備品	
金屋給油所	営業用店舗	器具備品	
Aコープかなや店	営業用店舗	器具備品	
吉備支所旧田殿店	遊休資産	土地	業務外固定資産
吉備支所旧御霊店	遊休資産	土地	業務外固定資産
箕島支所旧初島店	遊休資産	土地	業務外固定資産
箕島支所旧港町取次所	遊休資産	土地	業務外固定資産
湯浅支所旧田栖川店	遊休資産	土地	業務外固定資産
広川支所旧広店	遊休資産	土地	業務外固定資産
金屋支所旧生石店	遊休資産	土地	業務外固定資産
金屋支所旧石垣店	遊休資産	土地	業務外固定資産
金屋支所旧東部店	遊休資産	土地	業務外固定資産
清水支所旧粟生店	遊休資産	土地	業務外固定資産
広川町下津木	遊休資産	土地	業務外固定資産

② 減損損失を認識するに至った経緯

場 所	減損損失を認識するに至った経緯
吉備給油所	営業損益が2期連続赤字であり、回収可能価額が帳簿価額に達しないため。
金屋給油所	
Aコープかなや店	
吉備支所旧田殿店	施設の大部分が現在遊休状態にあり回収可能価額が帳簿価額に達しないため。
吉備支所旧御霊店	
箕島支所旧初島店	
箕島支所旧港町取次所	
湯浅支所旧田栖川店	
広川支所旧広店	
金屋支所旧生石店	
金屋支所旧石垣店	
金屋支所旧東部店	
清水支所旧粟生店	
広川町下津木	現在遊休状態にあり回収可能価額が帳簿価額に達しないため。

③ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

場 所	減損損失の金額	種類ごとの内訳
吉備給油所	288 千円	(器具備品) 288 千円
金屋給油所	310 千円	(器具備品) 310 千円
Aコープかなや店	349 千円	(器具備品) 349 千円
吉備支所旧田殿店	1,345 千円	(土地) 1,345 千円
吉備支所旧御霊店	365 千円	(土地) 365 千円
箕島支所旧初島店	1,256 千円	(土地) 1,256 千円
箕島支所旧港町取次所	355 千円	(土地) 355 千円
湯浅支所旧田栖川店	1,530 千円	(土地) 1,530 千円
広川支所旧広店	224 千円	(土地) 224 千円
金屋支所旧生石店	346 千円	(土地) 346 千円
金屋支所旧石垣店	195 千円	(土地) 195 千円
金屋支所旧東部店	131 千円	(土地) 131 千円
清水支所旧粟生店	215 千円	(土地) 215 千円
広川町下津木	6 千円	(土地) 6 千円

④ 回収可能価額の算定方法

(回収可能価額が正味売却価額である資産グループ)

場 所	時価の算出方法
吉備給油所	(土地) 固定資産税評価額を基に算定した額 (器具備品) 他への転用や売却が困難なためゼロとして評価
金屋給油所	
Aコープかなや店	
吉備支所旧田殿店	
吉備支所旧御霊店	
箕島支所旧初島店	
箕島支所旧港町取次所	
湯浅支所旧田栖川店	
広川支所旧広店	
金屋支所旧生石店	
金屋支所旧石垣店	
金屋支所旧東部店	
清水支所旧粟生店	
広川町下津木	

なお、回収可能価額は上記の金額に撤去費用見込額等を考慮して算出しています。

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当 J A は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の団体などへ貸出し、残った余裕金は基本的に和歌山県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債など債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当 J A が保有する金融資産は、主として当 J A 管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金には、貸出先等の財務状況の悪化等によりもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらには発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当 J A は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当者を設置し、各支所と連携を図りながら与信審査を行っています。一方、資産及び財務の健全化を図るため、不良債権の管理・回収を徹底するとともに、資産の自己査定の厳正な実施と、その結果に基づく適正な償却・引当に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当 J A では、有価証券運用に係るこれらのリスクに対応し、収益と財務の安定化を図るため、余裕金運用規程の制定や理事会における運用方針の決定などを通じ余裕金運用の適正化に努めるとともに、ALM委員会の設置・運営などを通じ、資産と負債の総合管理を基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 市場リスクに係る定量的情報

当 J A で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当 J A において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主な金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」です。

当 J A では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用して

います。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が 0.01%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 5,615 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

④ 資金調達にかかる流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当 JA では、これらのリスクに対応するため、運用・調達に係る月次の資金計画の策定や余裕金運用方針の策定等を通じ、流動性の確保に努めています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

科 目	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預金	203,252,218	203,217,851	▲34,367
有価証券	6,707,938	6,716,550	8,611
満期保有目的の債券	1,699,978	1,708,590	8,611
その他有価証券	5,007,960	5,007,960	—
貸出金	16,461,012	—	—
貸倒引当金(※1)	▲37,888	—	—
貸倒引当金控除後	16,423,123	16,540,871	117,748
資産計	226,383,281	226,475,273	91,992
貯金	232,004,406	231,987,948	▲16,457
負債計	232,004,406	231,987,948	▲16,457

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap (以下、「O I S」という)) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債については、公表された相場価格を用いています。

相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によつています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によつています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

科 目	貸借対照表計上額
外部出資	8,891,029

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

科 目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	203,252,218	—	—	—	—	—
有価証券	1,200,000	500,000	—	—	—	5,400,000
満期保有目的の債券	1,200,000	500,000	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—	—	5,400,000
貸出金(※1,2)	2,580,117	1,190,035	1,067,165	864,790	778,992	9,944,659
合計	207,032,335	1,690,035	1,067,165	864,790	778,992	15,344,659

(※1) 貸出金のうち、当座貸越1,108,899千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等35,251千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

科 目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	225,177,447	3,477,009	2,283,107	446,522	578,815	41,503

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

V 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	1,699,978	1,708,590	8,611
合計		1,699,978	1,708,590	8,611

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	1,248,240	1,216,735	31,504
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	3,759,720	4,191,623	▲431,903
合計		5,007,960	5,408,359	▲400,399

(※) なお、上記評価差額▲400,399千円が、「その他有価証券評価差額金」に計上されています。

VI 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程・店舗職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約によるJA退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	538,156 千円
退職給付費用	57,740 千円
退職給付の支払額	<u>▲36,081 千円</u>
期末における退職給付引当金	559,816 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,943,455 千円
特定退職共済制度	<u>▲1,383,638 千円</u>
未積立退職給付債務	<u>559,816 千円</u>
退職給付引当金	559,816 千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用（退職給付引当金繰入額）	<u>57,740 千円</u>
退職給付費用	57,740 千円

2. 特例業務負担金の拠出額及び将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金22,687千円を含めて計上していますが、損益計算書上は特例業務負担引当金戻入額21,801千円と相殺して表示しています。

なお、当該組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の金額は205,595千円です。

Ⅶ 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	152,438 千円
特例業務負担引当金	55,983 千円
賞与引当金	26,598 千円
土地減損損失否認額	46,172 千円
建物減損損失否認額	88,684 千円
資産除去債務否認額	82,376 千円
役員退職慰労引当金	10,449 千円
返金負債（購買奨励）	12,426 千円
その他有価証券評価差額金	109,028 千円
その他	72,785 千円

(繰延税金資産小計) 656,943 千円

評価性引当額 ▲344,502 千円

繰延税金資産合計 (A) 312,441 千円

繰延税金負債

資産除去債務（固定資産） 23,596 千円

繰延税金負債合計 (B) 23,596 千円

繰延税金資産の純額 (A) - (B) 288,844 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.23 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.40 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲3.50 %
住民税均等割等	0.89 %
評価性引当額の増減	▲3.75 %
租税特別措置法上の特別控除	▲1.38 %
その他	▲0.39 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.50 %

Ⅷ 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

Ⅸ キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	204,103 百万円
<u>別段預金、定期性預金及び譲渡性預金</u>	<u>▲202,789 百万円</u>
現金及び現金同等物	1,314 百万円

(2) 令和3年度 注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）

- ① 満期保有目的の債券：定額法による償却原価法
- ② その他有価証券
時価のあるもの・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

- 購買品（Aコープ除く）・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（Aコープ）・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。また箕島支所・ありだ共選の機械装置、㊟共選・AQ中央選果場・AQ総合選果場・AQ㊟選果場・Aコープかなや店・育苗センターの建物附属設備・構築物・機械装置（㊟共選除く）・車両運搬具及び器具備品についても、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている「資産査定要領」及び「貸倒償却及び貸倒引当金の計上要領」に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担引当金

農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当期末における将来負担見込額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当 J A は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日改正) 及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日)(以下、「収益認識会計基準等」という。)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が組合員等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員等に供給する事業であり、当 J A は組合員等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この組合員等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員等が生産した農畜産物を当 J A が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当 J A は組合員等との契約に基づき業者等に販売品を引き渡す義務を負っております。この組合員等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ ファーマーズ事業

委託販売においては、組合員等が出荷した農畜産物を当 J A が消費者等に販売する事業であり、当 J A は組合員等との契約に基づき、消費者等に販売品を引き渡す義務を負っております。また買取販売においては、当 J A が仕入れた販売品を消費者等に販売する事業であり、当 J A は消費者等との契約に基づき販売品を引き渡す義務を負っております。いずれの履行義務も、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

④利用事業

共同選果場等の施設を設置して共同で利用する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の勘定科目については「0」で表示をしています。

7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当JAは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

8. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識会計基準等の適用による会計方針の変更

当JAは、収益認識会計基準等を当期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

①代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを組合員等に移転する前に支配していない場合、すなわち、組合員等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、組合員等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、組合員等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で購買手数料として収益を認識する方法に変更しております。

②購買事業における支払奨励金の会計処理

購買事業において、組合員等に対して支払う各種奨励金等が「顧客へ支払われる対価」と認められる場合、従来は、購買事業費用として計上しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

また、期末日時点において変動対価（組合員に支払う対価に変動する可能性のある部分）が含まれる場合には、従来は支払対象期間の供給実績に基づく確定金額を支払時に購買事業費用（その他の費用）として計上しておりましたが、変動対価についても当事業年度に属する供給実績を基礎に支払見込額を合理的に見積り、取引価格から減額する方法に変更しております。

③指導事業における受入補助金の会計処理

J Aが申請主体となって行政等から受入れた補助金等に関しては、従来は受入金額及び対応する支払金額をそれぞれ指導事業収入及び指導事業支出として同額を計上していましたが、第三者（実質的な申請者である組合員等）のために受入れたものであるため、指導事業収入及び支出からそれぞれ控除しております。

④LPガスに関する収益認識

購買事業におけるLPガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日に確認した組合員等の使用量に基づいて収益を認識していましたが、決算月においては、検針日から決算日まで生じた収益を合理的に見積って認識する方法に変更しております。

⑤販売事業に関する収益認識

販売事業において、従来は、仕切り書が到着した時点で収益を認識していましたが、販売品の引き渡し時点で収益を認識する方法に変更しております。

⑥発行したポイントの会計処理

店舗事業等において、ポイント制度に基づいて店舗購買品の供給に伴い付与するポイントについて、従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額を経済事業負債（その他の経済事業負債）に計上し、当該引当金の繰入額を事業費用として計上していましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、収益の計上を契約負債として繰り延べる方法に変更しております。なお、契約負債を経済事業負債（経済受託債務）に含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当期首の利益剰余金に加減し、当期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、利益剰余金の当期首残高は、33,236 千円減少しております。また、当期の事業収益が 804,443 千円減少、事業費用が 760,666 千円減少し、事業総利益、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が 43,777 千円それぞれ減少しております。

（2）時価の算定に関する会計基準等の適用による会計方針の変更

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当期の計算書類への影響はありません。

9. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当期の計算書類等に計上した金額 277,788 千円 (繰延税金負債との相殺後の額)

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌期以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌期以降の課税所得の見積りについては、将来の見通しを加味した利益計画に基づき、当 J A が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び J A の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌期以降の計算書類等において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌期以降の計算書類等において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当期の計算書類等に計上した金額 13,061 千円 (減損損失)

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の認識・測定において、将来キャッシュ・フローについては、当初 5 年間は将来の見通しを加味した利益計画に基づき算出しており、6 年目以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び J A の経営状況の影響を受け、翌期以降の計算書類等に重要な影響を与える可能性があります。

II 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,722,012千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物：649,493千円、構築物：28,694千円、機械及び装置：2,930,476千円、
器具備品：111,298千円、土地：2,050千円

2. 担保に供している資産

定期預金3,000,000千円を為替決済の担保に供しています。

3. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は51,664千円、危険債権額は126,120千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は177,785千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(追加情報)

令和2年12月23日に公布された農業協同組合法施行規則の改正により、従来のリスク管理債権と金融再生法開示債権が一本化されリスク管理債権の範囲や債権の分類は、金融再生法開示債権と実質的に同一となりました。(令和4年3月31日施行)

4. 土地再評価の方法等

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成 11 年 3 月 31 日公布法律第 24 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日 平成 12 年 3 月 31 日

再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
1,935,750 千円

同法律第 3 条 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める当該事業用土地について、地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

Ⅲ 損益計算書に関する注記

2. 減損会計に関する事項

(1) グループिंगの方法と共用資産の概要

当JAでは、管理会計を行う単位を基礎としてグループングを実施した結果、営業店舗については支所、Aコープ、給油所ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグループングの最小単位としています。

本所、営農センターおよび選果場等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

(2) 減損損失を計上した資産または資産グループに関する事項

① 当該資産または資産グループの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	その他
吉備給油所	営業用店舗	機械装置・器具備品	
清水給油所	営業用店舗	器具備品	
Aコープかなや店	営業用店舗	器具備品	
吉備支所旧田殿店	遊休資産	土地	業務外固定資産
吉備支所旧御霊店	遊休資産	土地	業務外固定資産
箕島支所旧初島店	遊休資産	土地	業務外固定資産
箕島支所旧保田店	遊休資産	土地	業務外固定資産
箕島支所旧港町取次所	遊休資産	土地	業務外固定資産
湯浅支所旧田栖川店	遊休資産	土地	業務外固定資産
広川支所旧広店	遊休資産	土地・器具備品	業務外固定資産
金屋支所旧生石店	遊休資産	土地	業務外固定資産
金屋支所旧石垣店	遊休資産	土地	業務外固定資産
金屋支所旧東部店	遊休資産	土地	業務外固定資産
清水支所旧粟生店	遊休資産	土地	業務外固定資産
有田川町岩野河(旧岩倉取次所)	遊休資産	無形固定資産	業務外固定資産
広川町下津木	遊休資産	土地	業務外固定資産

② 減損損失を認識するに至った経緯

場 所	減損損失を認識するに至った経緯
吉備給油所	営業損益が2期連続赤字であり、回収可能価額が帳簿価額に達しないため。
清水給油所	
Aコープかなや店	
吉備支所旧田殿店	施設の大部分が現在遊休状態にあり回収可能価額が帳簿価額に達しないため。
吉備支所旧御霊店	
箕島支所旧初島店	
箕島支所旧保田店	
箕島支所旧港町取次所	
湯浅支所旧田栖川店	
広川支所旧広店	
金屋支所旧生石店	
金屋支所旧石垣店	
金屋支所旧東部店	
清水支所旧粟生店	
有田川町岩野河（旧岩倉取次所）	現在遊休状態にあり回収可能価額が帳簿価額に達しないため。
広川町下津木	

③ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

場 所	減損損失の金額	種類ごとの内訳
吉備給油所	1,357千円	(機械装置) 1,048千円 (器具備品) 309千円
清水給油所	202千円	(器具備品) 202千円
Aコープかなや店	1,267千円	(器具備品) 1,267千円
吉備支所旧田殿店	2,144千円	(土地) 2,144千円
吉備支所旧御霊店	545千円	(土地) 545千円
箕島支所旧初島店	802千円	(土地) 802千円
箕島支所旧保田店	2,120千円	(土地) 2,120千円
箕島支所旧港町取次所	981千円	(土地) 981千円
湯浅支所旧田栖川店	1,566千円	(土地) 1,566千円
広川支所旧広店	631千円	(土地) 282千円 (器具備品) 349千円
金屋支所旧生石店	631千円	(土地) 631千円
金屋支所旧石垣店	368千円	(土地) 368千円
金屋支所旧東部店	161千円	(土地) 161千円
清水支所旧粟生店	177千円	(土地) 177千円
有田川町岩野河（旧岩倉取次所）	96千円	(無形固定資産) 96千円
広川町下津木	6千円	(土地) 6千円

④ 回収可能価額の算定方法

(回収可能価額が正味売却価額である資産グループ)

場 所	時価の算出方法
吉備給油所	(土地) 固定資産税評価額を基に算定した額 (機械装置・器具備品・無形固定資産) 他への転用や売却が困難なためゼロとして評価
清水給油所	
Aコープかなや店	
吉備支所旧田殿店	
吉備支所旧御霊店	
箕島支所旧初島店	
箕島支所旧保田店	
箕島支所旧港町取次所	
湯浅支所旧田栖川店	
広川支所旧広店	
金屋支所旧生石店	
金屋支所旧石垣店	
金屋支所旧東部店	
清水支所旧粟生店	
有田川町岩野河 (旧岩倉取次所)	
広川町下津木	

なお、回収可能価額は上記の金額に撤去費用見込額等を考慮して算出しています。

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当 J A は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の団体などへ貸出し、残った余裕金は基本的に和歌山県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債など債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当 J A が保有する金融資産は、主として当 J A 管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金には、貸出先等の財務状況の悪化等によりもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらには発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当 J A は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当者を設置し、各支所と連携を図りながら与信審査を行っています。一方、資産及び財務の健全化を図るため、不良債権の管理・回収を徹底するとともに、資産の自己査定の厳正な実施と、その結果に基づく適正な償却・引当に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当 J A では、有価証券運用に係るこれらのリスクに対応し、収益と財務の安定化を図るため、余裕金運用規程の制定や理事会における運用方針の決定などを通じ余裕金運用の適正化に努めるとともに、ALM委員会の設置・運営などを通じ、資産と負債の総合管理を基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 市場リスクに係る定量的情報

当 J A で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当 J A において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主な金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」です。

当 J A では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用して

います。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が 0.01%下落したものと想定した場合には、経済価値が 3,196 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

④ 資金調達にかかる流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当 JA では、これらのリスクに対応するため、運用・調達に係る月次の資金計画の策定や余裕金運用方針の策定等を通じ、流動性の確保に努めています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

科 目	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預金	199,208,557	199,211,077	2,520
有価証券	5,740,320	5,765,650	25,329
満期保有目的の債券	2,899,920	2,925,250	25,329
その他有価証券	2,840,400	2,840,400	—
貸出金	15,850,753	—	—
貸倒引当金(※1)	▲83,132	—	—
貸倒引当金控除後	15,767,620	15,923,184	155,563
資産計	220,716,498	220,899,911	183,412
貯金	226,789,002	226,813,547	24,545
負債計	226,789,002	226,813,547	24,545

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap (以下、「O I S」という)) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

科 目	貸借対照表計上額
外部出資	8,891,029

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

科 目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	199,208,557	—	—	—	—	—
有価証券	1,200,000	1,200,000	500,000	—	—	3,000,000
満期保有目的の債券	1,200,000	1,200,000	500,000	—	—	—
その他有価証券	—	—	—	—	—	3,000,000
貸出金(※1,2)	2,746,541	1,362,839	1,076,958	875,037	761,315	8,993,478
合計	203,155,098	2,562,839	1,576,958	875,037	761,315	11,993,478

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 1,232,886 千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 34,582 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

科 目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	219,677,974	3,338,593	2,988,029	361,185	372,509	50,709

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

V 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計 上額を超えるもの	地方債	2,899,920	2,925,250	25,329
合計		2,899,920	2,925,250	25,329

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国債	2,840,400	2,985,542	▲145,142
合計		2,840,400	2,985,542	▲145,142

(※) なお、上記評価差額▲145,142千円が、「その他有価証券評価差額金」に計上されています。

VI 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程・店舗職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約によるJA退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	541,056 千円
退職給付費用	55,188 千円
退職給付の支払額	<u>▲58,088 千円</u>
期末における退職給付引当金	538,156 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,916,754 千円
特定退職共済制度	<u>▲1,378,597 千円</u>
未積立退職給付債務	<u>538,156 千円</u>
退職給付引当金	538,156 千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用（退職給付引当金繰入額）	<u>55,188 千円</u>
退職給付費用	55,188 千円

2. 特例業務負担金の拠出額及び将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金22,851千円を含めて計上していますが、損益計算書上は特例業務負担引当金戻入額26,891千円と相殺して表示しています。

なお、当該組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の金額は227,397千円です。

Ⅶ 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	10,043 千円
退職給付引当金	146,540 千円
特例業務負担引当金	61,920 千円
賞与引当金	25,697 千円
土地減損損失否認額	46,292 千円
建物減損損失否認額	96,416 千円
資産除去債務否認額	81,315 千円
役員退職慰労引当金	8,545 千円
返金負債（購買奨励）	11,491 千円
その他有価証券評価差額金	39,522 千円
その他	71,788 千円
(繰延税金資産小計)	599,573 千円
評価性引当額	▲296,268 千円
繰延税金資産合計（A）	303,305 千円
繰延税金負債	
資産除去債務（固定資産）	25,516 千円
繰延税金負債合計（B）	25,516 千円
繰延税金資産の純額（A）－（B）	277,788 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.23 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.38 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲3.40 %
住民税均等割等	0.87 %
評価性引当額の増減	▲3.39 %
租税特別措置法上の特別控除	▲0.28 %
その他	▲0.03 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.38 %

Ⅷ 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

Ⅹ キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	200,056 百万円
<u>別段預金、定期性預金及び譲渡性預金</u>	<u>▲198,589 百万円</u>
現金及び現金同等物	1,467 百万円

5. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和4年度	令和3年度
1 当期末処分剰余金	752,680,731	619,251,837
2 剰余金処分額	421,207,186	320,989,385
(1) 利益準備金	100,000,000	100,000,000
(2) 任意積立金	300,000,000	200,000,000
設備改修整備等積立金	300,000,000	100,000,000
大規模自然災害対策積立金	—	100,000,000
(3) 出資配当金	21,207,186	20,989,385
3 次期繰越剰余金	331,473,545	298,262,452

(注) 1. 普通出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。

令和4年度 1.0%

令和3年度 1.0%

2. 目的積立金の積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

[設備改修整備等積立金]

- ① 積立目的 既存施設の改修、処分、減損処理等臨時の費用に充てるため必要な資金を積み立てるものとする。
- ② 積立目標額 1,300,000 千円
- ③ 積立基準 当期剰余金等を参酌の上、計画性のある当期積立額を理事会で協議し、総（代）会の承認を得た上で積み立てるものとする。
- ④ 取崩基準 施設の改修、処分、減損処理等多額の臨時費用を要したとき、当該年度の費用相当分を参酌の上、計画的に取り崩すものとする。

[大規模自然災害対策積立金]

- ① 積立目的 大規模自然災害が発生した場合、組合員の暮らしの場である地域への緊急支援対策として、発生が予想される費用相当額の一部を積み立てるものとする。
- ② 積立目標額 500,000 千円
- ③ 積立基準 当期剰余金等を参酌の上、計画性のある当期積立額を理事会で協議し、総（代）会の承認を得た上で積み立てるものとする。
- ④ 取崩基準 自然災害による被災者に対する生活物資の提供や食料の供給等緊急支援により損失が発生した事業年度の決算において全額を取り崩すこととする。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和4年度 23,000 千円

令和3年度 23,000 千円

6. 部門別損益計算書

令和4年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	7,942,225	1,510,027	605,436	4,499,908	1,306,136	20,716	
事業費用②	4,343,545	84,502	42,435	3,127,794	1,060,676	28,136	
事業総利益③ (①-②)	3,598,679	1,425,524	563,000	1,372,114	245,459	▲ 7,419	—
事業管理費④	3,181,183	788,872	474,519	1,306,652	479,203	131,936	
（うち減価償却費）	(452,084)	(42,439)	(10,784)	(380,560)	(10,775)	(7,524)	
（うち人件費）	(2,122,603)	(548,388)	(430,005)	(647,595)	(392,054)	(104,560)	
※うち共通管理費⑤		122,276	49,463	185,033	63,577	11,265	▲ 431,615
（うち減価償却費）		(5,495)	(2,222)	(8,315)	(2,857)	(506)	(▲ 19,397)
（うち人件費）		(70,221)	(28,405)	(106,261)	(36,511)	(6,469)	(▲ 247,869)
事業利益⑥ (③-④)	417,496	636,652	88,481	65,462	▲ 233,743	▲ 139,356	—
事業外収益⑦	165,856	113,778	23,963	20,280	7,270	563	
※うち共通分⑧		4,991	2,018	7,552	2,595	459	▲ 17,617
事業外費用⑨	5,627	1,617	599	2,500	774	134	
※うち共通分⑩		1,450	586	2,194	753	133	▲ 5,118
経常利益⑪ (⑥+⑦-⑨)	577,725	748,813	111,845	83,242	▲ 227,248	▲ 138,927	—
特別利益⑫	387	56	22	272	29	5	
※うち共通分⑬		56	22	85	29	5	▲ 199
特別損失⑭	20,808	9,994	3,910	4,239	2,404	258	
※うち共通分⑮		2,801	1,133	4,239	1,456	258	▲ 9,890
税引前当期利益⑯ (⑪+⑫-⑭)	557,305	738,875	107,957	79,274	▲ 229,623	▲ 139,179	
営農指導事業分配賦額⑰		49,534	25,344	48,225	16,075	▲ 139,179	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑱ (⑯-⑰)	557,305	689,341	82,613	31,049	▲ 245,698		

※ ⑤、⑧、⑩、⑬、⑮は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 事業収益及び事業費用の記載

上記の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合計値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益（事業収益13,817千円、事業費用13,817千円）を除去した額を記載しております。

よって、両者は一致していません。

2. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

○共通管理費

「人頭割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割」の平均値

(2) 営農指導事業

「人頭割＋事業総利益割」の平均値

但し、農業関連事業のうち加工事業・育苗事業、生活その他事業のうち有線放送事業・Aコープ事業・介護保険事業・生活指導事業には配賦していない。

3. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	28.33	11.46	42.87	14.73	2.61	100%
営農指導事業	35.59	18.21	34.65	11.55		100%

令和3年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共 通 管理費等
事業収益①	7,922,215	1,573,993	659,345	4,267,907	1,404,232	16,736	
事業費用②	4,236,764	117,142	48,786	2,939,146	1,104,666	27,022	
事業総利益③ (①-②)	3,685,451	1,456,850	610,559	1,328,760	299,566	▲ 10,285	—
事業管理費④ (うち減価償却費) (うち人件費)	3,246,070 491,698 2,142,308	791,589 (41,700) (546,640)	491,892 (11,315) (446,583)	1,333,824 (420,706) (634,884)	498,894 (10,235) (409,654)	129,869 (7,740) (104,546)	
※うち共通管理費⑤ (うち減価償却費) (うち人件費)		119,896 (5,528) (67,468)	49,486 (2,281) (27,847)	180,078 (8,303) (101,334)	64,383 (2,968) (36,230)	10,567 (487) (5,946)	▲ 424,414 (▲ 19,570) (▲ 238,828)
事業利益⑥ (③-④)	439,381	665,261	118,666	▲ 5,063	▲ 199,327	▲ 140,155	—
事業外収益⑦ ※うち共通分⑧	182,668	117,916	24,476	23,674	15,707	893	
事業外費用⑨ ※うち共通分⑩	7,782	1,867	715	4,085	961	152	
経常利益⑪ (⑥+⑦-⑨)	614,267	781,309	142,427	14,526	▲ 184,582	▲ 139,414	—
特別利益⑫ ※うち共通分⑬	1,204	—	—	1,201	—	—	
特別損失⑭ ※うち共通分⑮	41,737	10,646	4,000	16,697	7,632	2,760	
税引前当期利益⑯ (⑪+⑫-⑭)	573,733	770,663	138,427	▲ 969	▲ 192,212	▲ 142,174	
営農指導事業分配賦額⑰		51,324	26,600	47,614	16,634	▲ 142,174	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑱ (⑯-⑰)	573,733	719,338	111,826	▲ 48,584	▲ 208,846	—	

※ ⑤、⑧、⑩、⑬、⑮は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 事業収益及び事業費用の記載

上記の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合計値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益（事業収益12,726千円、事業費用12,726千円）を除去した額を記載しております。

よって、両者は一致しておりません。

2. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

○共通管理費

「人頭割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割」の平均値

(2) 営農指導事業

「人頭割＋事業総利益割」の平均値

但し、農業関連事業のうち加工事業・育苗事業、生活その他事業のうち有線放送事業・Aコープ事業・介護保険事業・生活指導事業には配賦していない。

3. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	28.25	11.66	42.43	15.17	2.49	100%
営農指導事業	36.10	18.71	33.49	11.70		100%

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

令和4年度における財務諸表の適正性及び財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認しております。

令和5年7月20日
JAありだ 代表理事組合長
森田 耕司

8. 会計監査人の監査

令和4年度及び令和3年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
経常収益（事業収益）	7,928,407	7,909,489	9,061,037	8,896,473	8,892,727
信用事業収益	1,510,027	1,573,993	1,565,825	1,579,165	1,600,701
共済事業収益	605,436	659,345	687,867	694,879	726,806
農業関連事業収益	4,499,908	4,267,907	4,802,159	4,466,187	4,441,127
その他事業収益	1,326,853	1,420,969	2,016,355	2,173,849	2,124,091
経常利益	577,725	614,267	580,534	449,756	521,079
当期剰余金	448,654	451,055	179,780	357,056	256,102
出資金 （出資口数）	2,152,476 (2,152,476)	2,151,457 (2,151,457)	2,092,363 (2,092,363)	2,090,708 (2,090,708)	2,090,592 (2,090,592)
純資産額	11,379,728	11,203,610	10,891,852	10,729,845	10,393,023
総資産額	248,324,779	242,862,739	239,786,801	230,927,440	225,200,851
貯金等残高	232,004,406	226,789,002	223,884,795	214,851,076	208,863,547
貸出金残高	16,461,012	15,850,753	15,609,809	16,017,368	17,276,986
有価証券残高	6,707,938	5,740,320	4,099,810	5,299,645	6,499,415
剰余金配当金額	21,207	20,989	20,621	20,573	20,612
出資配当額	21,207	20,989	20,621	20,573	20,612
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—
職員数	268	273	278	279	281
単体自己資本比率	12.66	12.43	12.00	12.11	12.32

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。ただし、令和元年度以降については、農業協同組合法施行規則にしたがい各事業間の内部取引による事業収益を除去した額を記載しております。
2. 収益認識会計基準の適用及び農業協同組合等向け総合的な監督指針の改正により、令和3年度より従来とは異なる計上方法での金額となっています。
3. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
4. 信託業務の取り扱いはありません。
5. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	令和4年度	令和3年度	増 減
資金運用収支	1,363,362	1,464,532	▲101,170
役員取引等収支	33,258	33,360	▲102
その他信用事業収支	28,905	▲41,042	69,947
信用事業粗利益 （信用事業粗利益率）	1,396,620 (0.62%)	1,497,892 (0.68%)	▲101,272 (▲0.06%)
事業粗利益 （事業粗利益率）	3,650,101 (1.49%)	3,800,945 (1.58%)	▲150,844 (▲0.09%)
事業純益	468,918	553,370	▲84,452
実質事業純益	468,918	554,875	▲85,957
コア事業純益	468,918	554,875	▲85,957
コア事業純益(投資信託解約損益を除く)	468,918	554,875	▲85,957

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	令和4年度			令和3年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	221,728,025	1,407,651	0.63%	218,094,210	1,516,335	0.70%
うち預金	198,764,391	1,140,580	0.57%	197,917,909	1,249,448	0.63%
うち有価証券	6,592,304	48,574	0.74%	4,294,124	32,748	0.76%
うち貸出金	16,371,330	218,496	1.33%	15,882,177	234,138	1.47%
資金調達勘定	227,322,617	42,235	0.02%	224,635,660	49,864	0.02%
うち貯金・定期積金	227,322,549	42,234	0.02%	224,635,651	49,864	0.02%
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	68	0	0.00%	9	—	—
総資金利ざや	—	—	0.26%	—	—	0.33%

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	令和4年度増減額	令和3年度増減額
受 取 利 息	▲108,684	6,263
うち預金	▲108,868	36,853
うち有価証券	15,826	▲9,195
うち貸出金	▲15,642	▲21,395
支 払 利 息	▲7,629	▲27,935
うち貯金・定期積金	▲7,630	▲27,935
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	0	—
差 引	▲101,055	34,198

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円，%)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
流動性貯金	90,196,573 (39.6)	85,427,260 (38.0)	4,769,312
定期性貯金	134,437,880 (59.1)	136,851,244 (60.9)	▲2,413,364
その他の貯金	2,688,096 (1.1)	2,357,146 (1.0)	330,949
計	227,322,549 (100)	224,635,651 (100)	2,686,897
譲渡性貯金	—	—	—
合 計	227,322,549 (100)	224,635,651 (100)	2,686,897

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：千円，%)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
定期貯金	130,512,746 (100)	129,418,259 (100)	1,094,486
うち固定金利定期	130,500,945 (99.9)	129,407,959 (99.9)	1,092,986
うち変動金利定期	11,800 (0.0)	10,300 (0.0)	1,500

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
手形貸付	—	—	—
証書貸付	15,117,147	14,556,093	561,053
当座貸越	1,254,182	1,326,083	▲71,901
割引手形	—	—	—
金融機関貸付	—	—	—
合 計	16,371,330	15,882,177	489,152

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
固定金利貸出	3,074,595 (18.7)	3,533,052 (22.3)	▲458,456
変動金利貸出	12,277,517 (74.6)	11,084,814 (69.9)	1,192,702
その他	1,108,899 (6.7)	1,232,886 (7.8)	▲123,986
合 計	16,461,012 (100)	15,850,753 (100)	610,258

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
貯金・定期積金等	485,636	536,519	▲50,883
有価証券	—	—	—
動 産	—	—	—
不動産	298,508	413,145	▲114,636
その他担保物	58,685	87,424	▲28,739
小 計	842,830	1,037,089	▲194,259
農業信用基金協会保証	13,309,942	12,232,899	1,077,043
その他保証	698,483	605,764	92,718
小 計	14,008,426	12,838,663	1,169,762
信 用	1,609,756	1,974,999	▲365,243
合 計	16,461,012	15,850,753	610,258

④ 債務保証の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
貯金・定期積金等	—	—	—
有価証券	—	—	—
動 産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	—	—	—
小 計	—	—	—
信 用	—	—	—
合 計	—	—	—

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
設備資金	15,198,909 (92.3)	14,392,416 (90.8)	806,492
運転資金	1,262,102 (7.7)	1,458,336 (9.2)	▲196,233
合計	16,461,012 (100)	15,850,753 (100)	610,258

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
農業	3,641,407 (22.1)	3,650,857 (23.0)	▲9,449
林業	12,289 (0.1)	48,769 (0.3)	▲36,480
水産業	151,776 (0.9)	111,790 (0.7)	39,986
製造業	1,664,211 (10.1)	1,660,333 (10.5)	3,877
鉱業	27,380 (0.2)	26,623 (0.2)	757
建設・不動産業	1,707,246 (10.4)	1,533,931 (9.7)	173,314
電気・ガス・熱供給・水道業	163,895 (1.0)	143,912 (0.9)	19,983
運輸・通信業	591,127 (3.6)	533,153 (3.4)	57,974
金融・保険業	134,613 (0.8)	141,936 (0.9)	▲7,323
卸売・小売・サービス業・飲食業	3,448,508 (20.9)	2,965,549 (18.7)	482,958
地方公共団体	1,553,716 (9.4)	1,919,519 (12.1)	▲365,802
その他	3,364,838 (20.4)	3,114,375 (19.6)	250,462
合 計	16,461,012 (100)	15,850,753 (100)	610,258

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
農業	1,652,592	1,718,505	▲65,913
穀作	15,090	16,459	▲1,368
野菜・園芸	25,668	35,706	▲10,037
果樹・樹園農業	1,168,067	1,260,941	▲92,874
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	5,624	3,000	2,624
養鶏・養卵	1,144	679	464
養蚕	—	—	—
その他農業	436,997	401,718	35,279
農業関連団体等	—	—	—
合計	1,652,592	1,718,505	▲65,913

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
プロパー資金	1,487,198	1,571,892	▲84,693
農業制度資金	165,394	146,613	18,780
農業近代化資金	157,690	128,100	29,590
その他制度資金	7,704	18,513	▲10,809
合計	1,652,592	1,718,505	▲65,913

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
その他	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：千円、%)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和4年度	68,824	9,790	22,132	36,901	68,824
	令和3年度	51,664	10,557	3,536	37,570	51,664
危険債権	令和4年度	48,918	19,905	24,421	338	44,665
	令和3年度	126,120	51,763	41,346	4,540	97,650
要管理債権	令和4年度	—	—	—	—	—
	令和3年度	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	令和4年度	—	—	—	—	—
	令和3年度	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	令和4年度	—	—	—	—	—
	令和3年度	—	—	—	—	—
小計	令和4年度	117,742	29,696	46,554	37,239	113,490
	令和3年度	177,785	62,320	44,882	42,111	149,315
正常債権	令和4年度	16,359,817				
	令和3年度	15,691,618				
合計	令和4年度	16,477,560				
	令和3年度	15,869,403				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

< 自己査定債務者区分 >

< 金融再生法債権区分 >

< 農協法上の債権区分 >

対象債権	信用事業総与信		信用事業以外の与信	信用事業総与信		信用事業以外の与信	信用事業総与信		信用事業以外の与信
	貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権	
	破綻先			破産更生債権及びこれらに準ずる債権			破産更生債権及びこれらに準ずる債権		
	実質破綻先			危険債権			危険債権		
	破綻懸念先			要管理債権	正常債権	三月以上延滞債権	貸出条件緩和債権	正常債権	
	要注意先	要管理先						正常債権	
その他要注意先		正常債権		正常債権		正常債権			
正常先			正常債権			正常債権			

- 破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
i 3か月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権
ii 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分	令和4年度					令和3年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	46,752	683	3	46,748	683	45,246	46,752	—	45,246	46,752
個別貸倒引当金	42,601	39,432	0	42,600	39,432	64,512	42,601	—	64,512	42,601
合計	89,353	40,115	4	89,349	40,115	109,758	89,353	—	109,758	89,353

⑪ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項目	令和4年度	令和3年度
貸出金償却額	6	—

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		令和4年度		令和3年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	122,742	253,987	117,302	254,098
	金 額	39,649,638	64,292,715	41,258,882	65,169,884
代金取立為替	件 数	17	1	19	12
	金 額	35,882	16	61,169	22,688
雑 為 替	件 数	1,041	2,239	1,059	2,188
	金 額	2,775,798	3,855,012	2,859,020	4,019,844
合 計	件 数	123,800	256,227	118,380	256,298
	金 額	42,461,319	68,147,744	44,179,072	69,212,417

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
国 債	4,178,952	686,630	3,492,321
地 方 債	2,413,351	3,607,493	▲1,194,141
合 計	6,592,304	4,294,124	2,298,180

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超3年 以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和4年度								
国 債	—	—	—	—	—	5,007,960	—	5,007,960
地 方 債	1,199,978	500,000	—	—	—	—	—	1,699,978
令和3年度								
国 債	—	—	—	—	—	2,840,400	—	2,840,400
地 方 債	1,199,978	1,699,942	—	—	—	—	—	2,899,920

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

〔売買目的有価証券〕

該当する取引はありません。

〔満期保有目的の債券〕

(単位：千円)

	種類	令和4年度			令和3年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	1,699,978	1,708,590	8,611	2,899,920	2,925,250	25,329
合計		1,699,978	1,708,590	8,611	2,899,920	2,925,250	25,329

〔その他有価証券〕

(単位：千円)

保有区分	種類	令和4年度			令和3年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	1,248,240	1,216,735	31,504	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	3,759,720	4,191,623	▲431,903	2,840,400	2,985,542	▲145,142
合計		5,007,960	5,408,359	▲400,399	2,840,400	2,985,542	▲145,142

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		令和4年度		令和3年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生 命 総 合 共 済	終身共済	3,118,820	98,321,907	2,829,086	102,096,023
	定期生命共済	217,800	911,800	180,900	855,900
	養老生命共済	1,077,820	31,110,217	1,179,770	34,334,325
	こども共済	841,000	13,791,100	1,026,600	13,897,600
	医療共済	30,200	3,987,650	13,000	4,308,000
	がん共済	—	64,500	—	64,500
	定期医療共済	—	116,800	—	126,500
	介護共済	144,344	2,269,687	396,538	2,157,193
	年金共済	—	43,000	—	53,000
建物更生共済		11,220,100	212,487,327	17,835,330	214,717,700
合 計		15,809,084	349,312,890	22,434,624	358,713,142

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類		令和4年度		令和3年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済		15	36,044	15	37,891
		135,186	216,120	73,600	83,850
がん共済		485	4,497	451	4,106
定期医療共済		—	496	—	519
合 計		500	41,037	466	42,516
		135,186	216,120	73,600	83,850

(注) 金額は、上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・認知症共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和4年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	167,802	2,761,912	470,662	2,663,205
認知症共済	129,000	129,000	—	—
生活障害共済(一時金型)	79,600	404,000	74,900	334,400
生活障害共済(定期年金型)	21,200	64,200	8,500	44,000
特定重度疾病共済	124,800	275,100	54,800	163,800
合 計	522,402	3,634,212	608,862	3,205,405

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、認知症共済は認知症共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	令和4年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	125,632	2,442,733	160,505	2,467,912
年金開始後	—	1,235,168	—	1,262,753
合 計	125,632	3,677,902	160,505	3,730,665

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	令和4年度		令和3年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	19,889,630	14,658	19,991,890	15,107
自動車共済		403,368		401,191
傷害共済	84,735,400	61,440	84,981,200	61,773
団体定期生命共済	—	—	—	—
定額定期生命共済	10,000	65	10,000	58
賠償責任共済		449		196
自賠責共済		151,528		154,376
合 計		631,510		632,703

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 購買事業取扱実績

購買品取扱高

(単位：千円)

種 類		令和4年度	令和3年度
生産 資材	肥 料	626,250	546,333
	飼 料	8,173	9,952
	農 薬	1,271,008	1,229,193
	農 業 機 械	302,539	303,531
	施 設 資 材	46,587	49,852
	出 荷 資 材	935,936	870,960
	そ の 他	—	1,968
	小 計	3,190,496	3,011,792
生 活 資 材	燃 料	677,335	701,920
	生 活 用 品	130,892	149,187
	食 料 品	106,491	115,448
	A コ ー プ 店 扱	605,465	649,290
	そ の 他	5,078	19,707
	小 計	1,525,263	1,635,553
合 計		4,715,760	4,647,346

(注) 収益認識会計基準の適用及び農業協同組合等向けの総合的な監督指針の改正により、従来とは異なる計上方法での金額となっています。

4. 販売事業取扱実績

販売品販売高・取扱高（ファーマーズマーケット除く）

（単位：千円）

種 類		令和4年度	令和3年度
米	・ 麦	16,279	13,760
野菜	し し と う	39,052	42,555
	実 山 椒	110,002	94,428
	ミ ニ ト マ ト	18,041	23,513
	そ の 他	132,669	127,227
	小 計	299,764	287,724
果実	み か ん	6,989,025	6,561,298
	雑 柑	1,736,926	1,444,405
	加 工 柑	263,684	204,390
	そ の 他	182,162	215,855
	小 計	9,171,798	8,425,950
畜 産 物	33,608	30,693	
花 き 類	466,915	428,291	
林 産 物	434,258	401,556	
合 計	10,422,625	9,587,977	

販売品販売高・取扱高（ファーマーズマーケット）

（単位：千円）

種 類	令和4年度	令和3年度
花 卉	71,246	66,503
野 菜	65,297	68,110
果 実	308,594	275,217
加 工 品	120,808	119,755
米 類	19,675	24,605
水 産 物	4,061	4,141
畜 産 物	5,570	6,542
そ の 他	8,872	7,466
合 計	604,123	572,344

5. その他の事業

(1) 利用事業取扱高実績

(単位：千円)

項 目		令和4年度	令和3年度
収 益	利用料	128,891	167,023
	高齢者生活支援収益	555	851
	計	129,446	167,874
費 用	福祉労務費	408	590
	計	408	590

(2) 加工事業取扱高実績

(単位：千円)

項 目		令和4年度	令和3年度
収 益	製品販売高	26,981	15,112
	加工雑収入	40	23
	計	27,022	15,136
費 用	加工原材料費	19,367	9,772
	加工労務費	2,253	2,461
	加工経費	1,077	1,196
	計	22,698	13,430

(3) 有線放送事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和4年度	令和3年度
収 益	聴取料	30,836	37,424
	放送料	657	757
	有線放送助成金	2,067	2,550
	有線放送雑収入	634	991
	計	34,195	41,723
費 用	放送費	78	78
	放送材料費	21,492	5,809
	放送雑費	1,737	1,935
	貸倒引当金戻入益	▲8	▲0
	計	23,299	7,823

(4) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和4年度	令和3年度
収 益	訪問介護収益	15,581	19,325
	福祉用具貸与事業収益	3,367	14,302
	居宅介護支援収益	6,298	8,315
	福祉用具販売収益	195	774
	その他介護事業収益	104	311
	計	25,547	43,030
費 用	介護労務費	10,182	12,803
	介護消耗備品費	26	68
	介護受入高	151	608
	貸与費用	1,873	7,960
	介護雑費	1,058	1,708
	計	13,294	23,149

(6) 育苗事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和4年度	令和3年度
収 益	育苗事業収益	15,129	16,774
	計	15,129	16,774
費 用	育苗事業費用	13,699	15,221
	計	13,699	15,221

6. 指導事業

(単位：千円)

項 目		令和4年度	令和3年度
収 入	指導事業補助金	—	1,392
	実費収入	23,984	17,851
	計	23,984	19,244
支 出	営農改善費	24,751	23,627
	生活文化事業費	4,903	2,682
	教育情報費	10,999	8,424
	組織育成費	4,952	5,408
	計	45,607	40,142

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項 目	令和4年度	令和3年度	増 減
総資産経常利益率	0.24	0.25	▲0.01
資本経常利益率	5.12	5.56	▲0.44
総資産当期純利益率	0.18	0.19	▲0.01
資本当期純利益率	3.97	4.08	▲0.11

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
 3. 総資産当期純利益率
 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分		令和4年度	令和3年度	増 減
貯貸率	期 末	7.10	6.99	0.11
	期中平均	7.20	7.07	0.13
貯証率	期 末	2.89	2.53	0.36
	期中平均	2.90	1.91	0.99

- (注) 1. 貯貸率 (期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
 2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
 3. 貯証率 (期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
 4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和4年度	令和3年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	10,312,936	9,878,106
うち、出資金及び資本準備金の額	3,878,719	3,877,700
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	6,460,612	6,029,273
うち、外部流出予定額 (△)	21,207	20,989
うち、上記以外に該当するものの額	▲5,188	▲7,878
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	683	46,752
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	683	46,752
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	93,024	186,504
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	10,406,645	10,111,362
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	36,008	5,865
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	36,008	5,865
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	36,008	5,865
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	10,370,636	10,105,497

(単位：千円、%)

項 目	令和4年度	令和3年度
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	74,929,818	74,267,938
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,067,220	2,072,270
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	2,067,220	2,072,270
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,965,903	6,974,596
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	81,895,722	81,242,535
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (二))	12.66%	12.43%

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示2号)に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット		令和4年度			令和3年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	851,716	—	—	847,531	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,418,332	—	—	2,991,353	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	3,254,953	—	—	4,821,487	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	203,253,625	40,650,725	1,626,029	199,203,956	39,840,791	1,593,631
	法人等向け	31,323	—	—	34,124	—	—
	中小企業等向け及び個人向け	1,240,545	595,339	23,813	1,311,487	647,603	25,904
	抵当権付住宅ローン	39,610	12,075	483	60,603	18,558	742
	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
	三月以上延滞等	71,866	57,144	2,285	33,435	1,390	55
	取立未済手形	11,824	2,364	94	23,878	4,775	191
	信用保証協会等保証付	13,321,782	1,311,348	52,453	12,245,668	1,202,916	48,116
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
	共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
	出資等	1,302,619	1,302,619	52,104	1,302,619	1,302,619	52,104
	（うち出資等のエクスポージャー）	1,302,619	1,302,619	52,104	1,302,619	1,302,619	52,104
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	上記以外	17,578,009	28,930,979	1,157,239	17,879,229	29,177,012	1,167,080
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	7,588,410	18,971,025	758,841	7,588,410	18,971,025	758,841
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—

(単位：千円)

		令和4年度			令和3年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
証券化	証券化	—	—	—	—	—	—
	(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
	(うち非STC適用分)	—	—	—	—	—	—
	再証券化	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
	(うちルックスルー方式)	—	—	—	—	—	—
	(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
	(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	2,067,220	82,688	—	2,072,270	82,890
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	246,376,210	74,929,818	2,997,192	240,755,375	74,267,938	2,970,717	
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—	
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	
合計(信用リスク・アセットの額)	246,376,210	74,929,818	2,997,192	240,755,375	74,267,938	2,970,717	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a		b = a × 4%	a	b = a × 4%		
		6,965,903	278,636	6,974,596	278,983		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a		b = a × 4%	a	b = a × 4%		
		81,895,722	3,275,828	81,242,535	3,249,701		

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によるなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (単位:千円)

		令和4年度				令和3年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	73,014	73,014	—	—	22,427	22,427	—	—
	建設・不動産業	577	577	—	—	896	896	—	—
	運輸・通信業	0	0	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	210,858,247	4,386	—	—	206,820,044	3,800	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	27,923	27,923	—	—	30,325	30,325	—	—
	日本国政府・地方公共団体	8,673,285	1,553,895	7,119,390	—	7,812,841	1,919,630	5,893,211	—
	上記以外	1,303,019	400	—	—	1,303,419	800	—	—
個人	14,838,805	14,832,369	—	71,866	13,916,204	13,915,410	—	33,435	
その他	10,601,335	—	—	—	10,849,216	—	—	—	
業種別残高計		246,376,210	16,492,567	7,119,390	71,866	240,755,375	15,893,290	5,893,211	33,435
1年以下		196,220,660	1,066,244	1,200,791		201,633,872	1,229,080	1,200,835	
1年超3年以下		10,639,890	839,622	500,267		2,523,709	822,688	1,701,021	
3年超5年以下		733,475	733,475	—		1,012,810	1,012,810	—	
5年超7年以下		890,894	890,894	—		942,207	942,207	—	
7年超10年以下		948,693	948,693	—		1,044,676	1,044,676	—	
10年超		17,136,290	11,717,957	5,418,332		13,511,067	10,519,713	2,991,353	
期限の定めのないもの		19,806,305	295,679	—		20,087,031	322,113	—	
残存期間別残高計		246,376,210	16,492,567	7,119,390		240,755,375	15,893,290	5,893,211	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 当J Aでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位:千円)

区分	令和4年度					令和3年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	46,752	683	3	46,748	683	45,246	46,752	—	45,246	46,752
個別貸倒引当金	42,601	39,432	0	42,600	39,432	64,512	42,601	—	64,512	42,601

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

		令和4年度						令和3年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱 供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・地 方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	42,601	39,432	0	42,600	39,432	6	64,512	42,601	—	64,512	42,601	—	
業種別計	42,601	39,432	0	42,600	39,432	6	64,512	42,601	—	64,512	42,601	—	

(注) 当J Aでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高 (単位：千円)

		令和4年度			令和3年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リ スク削 減効果 勘案後 残高	リスク・ウェイト0%	—	10,234,547	10,234,547	—	9,434,234	9,434,234
	リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	13,113,477	13,113,477	—	12,029,155	12,029,155
	リスク・ウェイト20%	—	203,273,543	203,273,543	—	199,236,307	199,236,307
	リスク・ウェイト35%	—	38,311	38,311	—	57,351	57,351
	リスク・ウェイト50%	—	31,355	31,355	—	32,881	32,881
	リスク・ウェイト75%	—	791,627	791,627	—	861,665	861,665
	リスク・ウェイト100%	—	13,331,742	13,331,742	—	13,587,085	13,587,085
	リスク・ウェイト150%	—	40,414	40,414	—	554	554
	リスク・ウェイト250%	—	7,588,410	7,588,410	—	7,588,410	7,588,410
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト1250%	—	—	—	—	—	—	
計	—	248,443,430	248,443,430	—	242,827,646	242,827,646	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和4年度		令和3年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引 業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	55,374	8,093	29,480	8,472
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央精算機関関連	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—
合計	55,374	8,093	29,480	8,472

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを系統および系統外出資に区分して管理しています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和4年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	8,891,029	8,891,029	8,891,029	8,891,029
合計	8,891,029	8,891,029	8,891,029	8,891,029

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和4年度			令和3年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

令和4年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

令和4年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

四半期末を基準日として、年4回IRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.18年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
該当ありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIと大きく異なる点)
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		Δ EVE		Δ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	568	285	354	299
2	下方パラレルシフト	—	—	2	—
3	スティープ化	648	413		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	648	413	354	299
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	10,370		10,105	